

半 期 報 告 書

(第 2 期中) 自 平成20年 4 月 1 日
至 平成20年 9 月30日

三菱UFJニコス株式会社

(E04756)

第2期中（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJニコス株式会社

目 次

	頁
第2期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【営業実績】	13
3 【対処すべき課題】	15
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【主要な設備の状況】	21
2 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【株価の推移】	24
3 【役員の状況】	24
第5 【経理の状況】	25
1 【中間連結財務諸表等】	26
2 【中間財務諸表等】	83
第6 【提出会社の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	117
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月25日

【中間会計期間】 第2期中(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 三菱UFJニコス株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ NICOS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 宗平

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目33番5号

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記において行っております。)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山下 信一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号(秋葉原UDX)

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山下 信一

【縦覧に供する場所】 三菱UFJニコス株式会社中部営業部
(名古屋市中区大須四丁目11番52号)

三菱UFJニコス株式会社西日本営業部
(大阪府中央区瓦町二丁目1番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期中	第1期中	第2期中	第80期	第1期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
取扱高 (百万円)	2,898,118	3,834,622	3,805,984	5,883,137	7,725,229
営業収益 (百万円)	182,273	213,018	186,595	367,614	419,129
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	12,842	△56,769	4,587	20,313	△50,952
中間(当期)純利益 (△は中間(当期) 純損失) (百万円)	△56,227	△119,927	7,960	△52,169	△85,618
純資産額 (百万円)	102,142	32,746	186,731	106,237	179,149
総資産額 (百万円)	3,982,646	4,418,719	3,369,631	3,875,059	4,003,560
1株当たり純資産額 (円)	52.08	△18.57	114.92	57.91	90.81
1株当たり中間(当期) 純利益 (△は1株当たり中間 (当期)純損失) (円)	△62.25	△117.32	5.39	△57.71	△72.38
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.4	0.7	5.5	2.6	4.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△66,418	△63,135	△1,372	△68,014	36,246
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,694	△4,999	△19,093	△15,397	25,822
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	70,318	204,546	△6,629	63,560	△42,912
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	81,007	210,638	66,158	68,400	93,249
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数) (名)	5,602 (1,567)	6,628 (1,510)	3,783 (1,003)	5,588 (1,543)	4,409 (1,416)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第80期中、第1期中及び第80期、第1期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

また、第2期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株式会社ディーシーカードとの合併に伴い、平成19年4月1日から開始する連結会計年度を第1期としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期中	第1期中	第2期中	第80期	第1期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
取扱高 (百万円)	2,711,454	3,696,050	3,805,984	5,518,948	7,523,387
営業収益 (百万円)	173,074	202,822	186,507	348,262	404,328
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	14,865	△47,767	4,318	25,718	△42,445
中間(当期)純利益 (△は中間(当期)純損失) (百万円)	△50,988	△105,716	7,705	△45,379	△80,769
資本金 (百万円)	101,712	109,312	109,312	101,712	109,312
発行済株式総数 普通株式 種類株式 (株)	903,999,559 50,000,000	1,022,924,559 50,000,000	1,624,944,761 0	905,399,559 50,000,000	1,422,924,559 50,000,000
純資産額 (百万円)	89,014	38,058	184,345	95,884	176,999
総資産額 (百万円)	3,544,034	4,112,161	3,366,848	3,463,873	4,001,135
1株当たり純資産額 (円)	43.19	△11.68	113.45	50.72	89.30
1株当たり中間(当期) 純利益 (△は1株当たり中間 (当期)純損失) (円)	△56.45	△103.42	5.22	△50.20	△68.28
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 普通株式 種類株式 (円)	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00
自己資本比率 (%)	2.5	0.9	5.5	2.8	4.4
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数) (名)	4,935 (1,445)	5,942 (1,312)	3,743 (1,002)	4,924 (1,427)	4,367 (1,248)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第80期中、第1期中及び第80期、第1期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

また、第2期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株式会社ディーシーカードとの合併に伴い、平成19年4月1日から開始する会計年度を第1期としております。

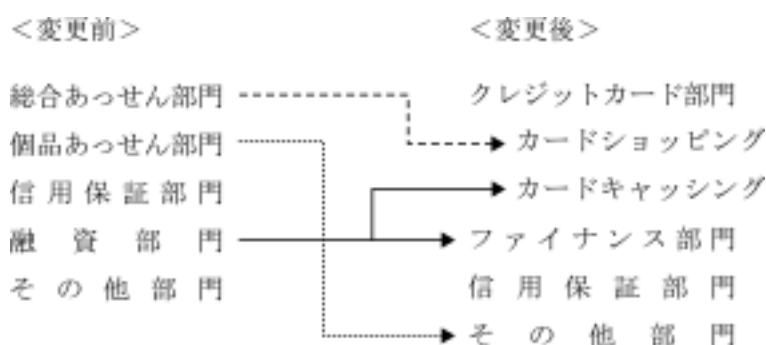
2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容に次のとおり重要な変更がございました。

〔事業内容の重要な変更（事業部門区分の変更）〕

当社は、当中間連結会計期間において、株式会社ジャックスへ個品割賦事業を承継いたしました。これにより、これまで当社グループでは、事業部門区分を「総合あっせん部門」「個品あっせん部門」「信用保証部門」「融資部門」「その他部門」と表示しておりましたが、「個品あっせん部門」の重要性がなくなったため、「クレジットカード部門」および「ファイナンス部門」を中心とした事業部門区分へ変更いたしました。

この変更による各事業部門区分の新旧対比は、次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下のとおり重要な関係会社の異動がありました。

(1) 除外

当社は、平成20年8月1日に株式交換により、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの100%子会社となりましたが、これに伴い、親会社であった株式会社三菱東京UFJ銀行は、当社の関係会社に該当しなくなりました。

(2) 新規

当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成20年8月1日に農林中央金庫との間で当社株式の譲渡契約を締結し、平成20年8月8日に当社株式244,000,000株を譲渡いたしました。

その結果、農林中央金庫は、当社の「その他の関係会社」となりました。

名称 農林中央金庫

住所 東京都千代田区

資本金 2,016,033百万円

主な事業内容 預金の受け入れ、資金の貸付、国内外の有価証券や市場性金融商品等への投資、
農林漁業金融公庫などの代理業務、農林債の発行

議決権の所有割合 15.02%

関係内容 経営管理、資金貸借取引、業務提携（JAバンクのカード業務、小口ローンの再保証等）

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業	3,729(1,002)
その他事業	54(1)
合計	3,783(1,003)

- (注) 1 従業員数には執行役員(27人)、出向社員(93人)、嘱託社員(676人)は含まれておりません。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 前連結会計年度末に比べ従業員数が626名減少しておりますが、この減少の大部分は平成19年12月に業務構造改革による早期退職優遇制度を実施し、一部の制度適用者が平成20年4月以降退職となった影響によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	3,743(1,002)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数には執行役員(27人)、出向社員(121人)、嘱託社員(650人)は含まれておりません。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
3 前事業年度末に比べ従業員数が624名減少しておりますが、この減少の大部分は平成19年12月に業務構造改革による早期退職優遇制度を実施し、一部の制度適用者が平成20年4月以降退職となった影響によるものであります。

(3) 労働組合の状況

連結会社における労働組合の状況は、以下の通りであります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

平成20年9月30日現在

会社名称	労働組合名称	組合員数(名)
三菱UFJニコス株式会社	三菱UFJニコス労働組合	2,911

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、エネルギー・原材料高の影響や海外経済の減速を背景に、企業収益や設備投資も減速し、個人消費も雇用者所得の伸び悩みや食料品価格の上昇などから弱めの動きとなるなど、停滞が続いている状況です。

当業界におきましても景気停滞による影響はあるものの、医療費や公共料金等の現金決済市場分野へのカード決済の拡大などにより、当社グループの主要事業であるクレジットカードショッピングの取扱いは引き続き順調に推移しております。しかしながら、業種・業態を超えた業界再編による競争の激化、段階的な施行が進む改正貸金業法や、今後施行が見込まれる改正割賦販売法など当業界環境の激変により、当社グループを取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

[連結業績]

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	前年比増減額 (前年同期比)
売上高 (営業収益)	1,865,595	2,130,018	△26,423 (87.6%)
営業利益 (△は営業損失)	4,435	△56,781	61,217 (-)
経常利益 (△は経常損失)	4,587	△56,769	61,357 (-)
中間純利益 (△は中間純損失)	7,960	△119,927	127,888 (-)

[売上高（営業収益）]

売上高である営業収益は、1,865億95百万円（前年同期比87.6%）となりました。

稼働化を重視した新規クレジットカード会員の獲得や、三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFJ」という）との協働による新規加盟店・提携先の獲得など営業基盤の拡大を行い、カードショッピングは増収となりました。しかしながら、改正後の貸金業法を睨んだ貸付上限金利の引き下げや与信の強化による残高の減少などで、カードキャッシングおよびファイナンスは減収となるとともに、本年4月1日に株式会社ジャックスへ個品割賦事業を承継した影響などにより、信用保証およびその他の事業も減収となりました。

[営業利益・経常利益]

営業利益は44億35百万円（前年同期は567億81百万円の営業損失）、経常利益は45億87百万円（前年同期は567億69百万円の経常損失）となりました。

当社グループでは、前中間連結会計期間において、利息返還請求の増加や今後の総量規制導入の影響による将来リスクを想定して、貸倒引当金および利息返還損失引当金の積み増しを実施した影響で大幅に貸倒関連費用が増加いたしました。また、前期中間連結会計期間において当該費用は想定範囲内で推移しており、前年同期と比べ減少しております。また、前期に実施いたしました早期退職優遇制度の影響により、人件費も減少しており、営業費用は、1,821億60百万円（前年同期比67.5%）となりました。

この結果、営業利益・経常利益ともに大幅な増益となり、黒字回復いたしました。

〔中間純利益〕

中間純利益は、79億60百万円（前年同期は1,199億27百万円の中間純損失）となりました。

経常利益の増益に加え、前中間連結会計期間において特別損失として計上いたしました、構造改革損失引当金繰入額596億3百万円が当中間連結会計期間では発生しないため、中間純利益は大幅な増益となり、営業利益・経常利益とあわせ黒字回復いたしました。

なお、前期より実施しておりました、営業拠点・業務センターの統廃合、関連ニコスの吸収合併、個品割賦事業の株式会社ジャックスへの承継および早期退職の募集・実施による人員削減等の構造改革は、当中間連結会計期間において概ね完了いたしました。

主な部門別の状況は、以下のとおりであります。

なお、株式会社ジャックスへ個品割賦事業を承継したことに伴い、当中間連結会計期間より事業部門区分を「クレジットカード部門」、「ファイナンス部門」、「信用保証部門」、「その他部門」に変更しております。

前年同期との比較については、変更後の事業部門区分に基づいて算出しております。

〔クレジットカード部門〕

当部門のクレジットカード事業では、新ブランド戦略および新カード事業戦略の展開による、当社とMUF G・J Aの強みを活かしたグループ顧客基盤と新成長市場の開拓・深耕を進めてまいりました。

新ブランド戦略として、「DCカード」「UF Jカード」「NICOSカード」に続く新しいカードブランド「MUF Gカード」を構築、3種類のプロパーカード「MUF Gカード ゴールド」「MUF Gカード ゴールドプレステージ」「MUF Gカード・ゴールド・アメリカン・エクスプレス・カード」をラインアップし、本年7月に会員募集を開始いたしました。MUF Gのブランド力を背景に、「安全・安心・高品質」なサービス提供を目指し、当社クレジットカード事業の軸商品として推進してまいります。また、「J Aカード」を「MUF Gカード」との2大プロパーカードとして推進、ICキャッシュ体型カードを中核商品に、J Aバンクが有する強固な顧客基盤の開拓により会員獲得を強化してまいりました。

提携カードにつきましては、株式会社阪急阪神カード、西日本鉄道株式会社や、「プレミアムアウトレット」を運営するチェルシージャパン株式会社など、業界を代表する交通系・流通系企業との提携による会員募集を開始、既存提携先も加え、稼働化・メインカード化につながる良質な会員を獲得してまいりました。

また、当社の主力提携カードである「JALカード」につきましては、株式会社日本航空インターナショナルと株式会社三菱東京UFJ銀行との資本提携に基づき、株式会社ジャルカードとクレジットカード事業に係る業務提携をいたしました。これにより、JALグループとMUFGのノウハウ・インフラを最大限活用したシナジー効果によるJALカード事業の更なる強化・発展とお客様サービス・利便性の向上を目指してまいります。

法人カードにつきましては、MUFGおよびJAグループの法人顧客基盤開拓による大企業向けコーポレートカード獲得と当社の個人会員・加盟店基盤に対する中小企業・個人事業主向けビジネスカード獲得を進めてまいりました。

カード利用促進につきましては、新規会員・既存会員ともに、メインカード化に寄与するマーケティング施策に重点的に取り組んでまいりました。特に、継続利用と家計メインカード化につながる公共料金・携帯電話料金のカード決済化が順調に拡大したほか、家電量販店等大手加盟店とのタイアップや提携カードの特性に応じた利用促進に取り組んでまいりました。

加盟店基盤につきましては、公立病院等での医療費や北海道電力株式会社・仙台市ガス局での電気・ガス料金のカード決済開始など、生活に密着した現金マーケットの開拓とともに、MUFG親密先、JAグループ店舗の加盟店獲得推進により、一層の市場拡大をはかってまいりました。また、食品スーパーを中心とした、実際にご利用いただける加盟店に対する非接触ICソリューション「VisaTouch/Smartplus」の導入や他の電子マネースキームとの共用端末設置に取り組み、会員・加盟店のニーズに応えることで、利便性向上と取扱高拡大をはかってまいりました。

カードキャッシングにつきましては、新規会員の稼働化による利用会員の裾野拡大、および既存会員に対する利用促進・稼働化により、良質債権の確保に取り組んでまいりました。一方で、改正後の貸金業法を睨んだ貸付上限金利の引き下げや与信の強化を行ってまいりました。

この結果、当部門の営業収益は1,344億66百万円（前年同期比91.2%）となりましたが、内訳は、カードショッピング収益が716億36百万円（前年同期比102.2%）、カードキャッシング収益が628億29百万円（前年同期比81.2%）となっております。

【ファイナンス部門】

当部門の消費者ローン事業では、本年5月にプロモーションセンターを東京一拠点に集約、最新の受架電システムを導入し、法令への万全な対応と効率的な販促体制を構築いたしました。

また、本年6月には業界最高水準の商品性とWebサービス等の機能性を備えた新商品「三菱UFJニコスローンカード」を発売、当社クレジットカード会員と広告展開でのオープンマーケットからの優良顧客獲得による、良質債権の確保に取り組んでまいりました。一方で、改正後の貸金業法を睨んだ貸付上限金利の引き下げや与信の強化を行ってまいりました。

この結果、当部門の営業収益は221億81百万円（前年同期比82.1%）となりました。

【信用保証部門】

当部門の消費者ローン保証事業では、農林中央金庫との提携商品を拡充するとともに、大手有力地銀とのカードローンのリニューアルを行い、良質債権の確保に取り組んでまいりました。

この結果、当部門の営業収益は87億58百万円（前年同期比60.3%）となりました。減収の主な要因は、本年4月1日に株式会社ジャックスへ個品割賦事業を承継した影響によるものであります。

【その他部門】

当部門では、F C（フランチャイズ）事業、T P P（サード・パーティ・プロセッシング）事業、集金代行事業などのフィービジネスの拡大をはかってまいりました。

F C事業につきましては、銀行本体によるクレジットカード発行に関する業務受託先開拓を積極的に推進し、当中間連結会計期間は新たに株式会社八十二銀行、株式会社岩手銀行、株式会社伊予銀行の3行とF C契約を締結、プロセッシング業務を受託致しました。これにより、銀行本体発行の受託は株式会社三菱東京U F J銀行、株式会社千葉銀行、株式会社広島銀行、株式会社常陽銀行、株式会社静岡銀行、株式会社北洋銀行、株式会社京都銀行、株式会社山口銀行、株式会社百五銀行とあわせて累計12行となり、当社F C事業は、従来のカード会社F Cと合わせ、49社・12行のフランチャイジーを擁する規模となりました。

T P P事業（クレジットカード業務の受託事業）につきましては、京阪電気鉄道株式会社の子会社である株式会社京阪カード、小田急電鉄株式会社、株式会社アイワイ・カード・サービス、ヤフー株式会社、西日本旅客鉄道株式会社のクレジットカード業務受託および香港上海銀行との提携による同行の日本国内におけるクレジットカード業務を受託しており、順調に稼働しております。

集金代行事業につきましては、公金マーケットの開拓を積極的に推し進め、当中間連結会計期間では61の地方公共団体とコンビニ収納受託を行うなど、堅調に拡大してまいりました。

この結果、当部門の営業収益は200億54百万円（前年同期比88.9%）となりました。減収の主な要因は、本年4月1日に株式会社ジャックスへ個品割賦事業を承継した影響によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は13億72百万円の支出（前年同期は631億35百万円の支出）となりました。これは、営業債権（前年同期は割賦売掛金）の増加に伴う支出額が776億32百万円減少し169億39百万円となったことによる支出の減少が主な理由であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は190億93百万円の支出（前年同期は49億99百万円の支出）となりました。これは、業務構造改革の実施に伴う拠点集約等により、有形固定資産の取得による支出が32億44百万円増加し38億50百万円となったことに加え、子会社の売却に伴い新たに80億52百万円を支出したことが主な理由であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は66億29百万円の支出（前年同期は2,045億46百万円の収入）となりました。これは、前年同期末に資金調達環境の悪化に対応すべく増加させた手元流動性を当中間連結会計期間に圧縮したことにより、コマーシャル・ペーパーの増加額が2,030億円減少し200億円となるなど、有利子負債の削減を行い支出が増加したことが主な理由であります。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ270億90百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は661億58百万円となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日大蔵省令第57号）に基づく提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

なお、営業貸付金残高には債権を流動化した残高9,540百万円は含まれておりません。

営業貸付金の種類別残高内訳

平成20年9月30日現在

貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	2,801,779	99.8	1,074,427	94.9	17.66
	有担保 (住宅向を除く)	334	0.0	1,264	0.1	8.27
	住宅向	5,989	0.2	53,800	4.8	2.57
計		2,808,102	100.0	1,129,492	99.8	16.78
事業者向		21	0.0	2,996	0.2	3.69
合計		2,808,123	100.0	1,132,489	100.0	16.74

資金調達内訳

平成20年9月30日現在

借入先等	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	1,028,998	1.34
その他	312,629	0.89
社債・CP	312,629	0.89
合計	1,341,627	1.24
自己資本	453,727	—
資本金・出資額	109,312	—

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。

業種別営業貸付金残高内訳

平成20年9月30日現在

業種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	4	0.0	43	0.0
建設業	2	0.0	66	0.0
運輸業	1	0.0	41	0.0
卸売・小売業	2	0.0	187	0.0
不動産業	10	0.0	1,515	0.1
各種サービス業	2	0.0	1,143	0.1
個人	2,808,102	100.0	1,129,492	99.8
合計	2,808,123	100.0	1,132,489	100.0

担保別営業貸付金残高内訳

平成20年9月30日現在

担保の種類	残高 (百万円)	構成割合 (%)
有価証券	1,111	0.1
債権	41	0.0
不動産	55,620	4.9
その他	138	0.0
計	56,911	5.0
保証	125	0.0
無担保	1,075,452	95.0
合計	1,132,489	100.0

期間別営業貸付金残高内訳

平成20年9月30日現在

期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビング	1,953,526	69.6	844,261	74.5
1年以下	640,996	22.8	140,087	12.4
1年超5年以下	142,537	5.1	46,791	4.1
5年超10年以下	63,640	2.3	50,989	4.5
10年超15年以下	3,412	0.1	8,568	0.8
15年超20年以下	909	0.0	7,900	0.7
20年超25年以下	1,296	0.0	10,883	1.0
25年超	1,807	0.1	23,006	2.0
合計	2,808,123	100.0	1,132,489	100.0
1件あたり平均期間(年)	—	—	—	—

(注) 1. 期間は約定期間によっております。

2. 「1件あたり平均期間」はリボルビング契約を含んでおりますので算出しておりません。

2 【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部門	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
クレジットカード	134,466	91.2	72.1
カードショッピング	71,636	102.2	38.4
カードキャッシング	62,829	81.2	33.7
ファイナンス	22,181	82.1	11.9
信用保証	8,758	60.3	4.7
その他	20,054	88.9	10.7
金融収益	1,135	78.2	0.6
計	186,595	87.6	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
前年同期比については、変更後の部門区分に基づいて算出しております。

(2) 部門別取扱高

部門	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
クレジットカード	3,767,689 (3,765,526)	104.1	99.0
カードショッピング	3,355,920 (3,353,756)	109.3	88.2
カードキャッシング	411,769 (411,769)	75.0	10.8
ファイナンス	38,294 (38,294)	74.7	1.0
計	3,805,984	103.7	100.0

(注) 1 各部門の取扱高の範囲は次のとおりであります。
 クレジットカード
 カードショッピング クレジットカードによるカード会員のショッピング利用額に会員（顧客）手数料を加算した金額であり、リボルビング払いの場合はショッピング利用額であります。
 カードキャッシング クレジットカードによるカード会員のキャッシング利用額であります。
 ファイナンス カードキャッシング以外の顧客に対する融資額であります。
 2 取扱高の()内は元本取扱高であります。
 3 信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。なお、当中間連結会計期間における信用保証の極度貸し等に係る保証残高は437,027百万円であります。
 株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に伴い、当中間連結会計期間より部門区分を変更しております。これにより当中間連結会計期間において信用保証部門の取扱高を表示する取引はありません。
 なお、「その他」の取扱高については、除外しております。
 前年同期比については、変更後の部門区分に基づいて算出しております。

(3) クレジットカード有効会員数及び加盟店数

区分		前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)
クレジットカード	有効会員数	25,387,845人	25,324,311人
	加盟店数	4,402,506店	4,535,074店

(4) 営業貸付金における業種別貸出状況

業種	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)
製造業	46	0.0	4	43	0.0	4
農業	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	292	0.0	3	66	0.0	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業	46	0.0	1	41	0.0	1
卸売・小売業	201	0.0	2	187	0.0	2
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,561	0.2	10	1,515	0.1	10
各種サービス業	1,265	0.1	3	1,143	0.1	2
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,225,785	99.7	2,990,684	1,129,492	99.8	2,808,102
その他	—	—	—	—	—	—
合計	1,229,198	100.0	2,990,707	1,132,489	100.0	2,808,123

(5) 営業貸付金における担保別貸出状況

担保の種類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)
有価証券	1,354百万円	1,111百万円
債権	46百万円	41百万円
商品	—	—
不動産	56,639百万円	55,620百万円
その他	187百万円	138百万円
計	58,227百万円	56,911百万円
保証	237百万円	125百万円
信用	1,170,733百万円	1,075,452百万円
合計	1,229,198百万円	1,132,489百万円

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に、重要な変更および新たに生じた課題はございません。

なお、前期の有価証券報告書において「財務基盤の強化」として記載した内容のうち、当中間連結会計期間において、別途合意予定としておりました、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの株式交換契約を平成20年5月28日に締結し、平成20年7月28日に上場廃止となり、平成20年8月1日をもって株式交換を実施、同社の100%子会社となりました。

また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループと農林中央金庫は、当社と農林中央金庫との資本・業務提携の関係をより緊密かつ安定的なものとし、業務提携関係をさらに発展させることを目的に、平成20年8月1日付で、両社間において株式譲渡契約を締結し、平成20年8月8日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより、当社普通株式244百万株を農林中央金庫に譲渡いたしました。これにより当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社であるとともに、農林中央金庫の持分法適用関連会社となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループによる当社の完全子会社化に関する株式交換契約の締結

株式交換の目的

平成19年9月20日、当社と株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUF G」という）は、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、当社の財務基盤を磐石なものとする、当社を含めたMUF Gグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、銀行・信託・証券と並ぶMUF Gグループの中核事業体としての当社の位置付けを明確化すること、当社の営むカード事業をMUF Gグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、当社が実施する1,200億円の第三者割当増資についてMUF Gが全額を引き受けること、また、株式交換の方法により、当社が上場廃止のうえMUF Gの完全子会社となる方針を決定いたしました。

上記の決定に基づき、平成19年11月6日、MUF Gは当社による第三者割当増資1,200億円について全額を引き受け、平成20年5月28日、MUF Gと当社は、MUF Gを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の要旨

(ア) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会	平成20年5月28日
株式交換契約締結	平成20年5月28日
株式交換承認株主総会（当社）	平成20年6月27日
最終売買日（当社）	平成20年7月25日
上場廃止日（当社）	平成20年7月28日
株式交換日（効力発生日）	平成20年8月1日

（注）本株式交換は、会社法第796条第3項（簡易株式交換）本文の規定に基づき、MUF Gにおいては株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(イ) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	MUF G (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)	
		普通株式	第1種株式
株式	普通株式	普通株式	第1種株式
株式交換比率	1	0.37	1.39

(注1) MUF Gは、本株式交換に際して、当社の株主(実質株主を含み、MUF Gを除きます。以下同様とします。)に対して、その所有する当社の普通株式または第1種株式に代わり、効力発生日(平成20年8月1日)の前日の最終の当社の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載または記録された当社の株主が所有する当社の普通株式または第1種株式の株式数のそれぞれの合計に、それぞれ0.37または1.39を乗じた数のMUF Gの普通株式を交付いたします。ただし、MUF Gが当社の株主に交付するMUF Gの普通株式は、全てMUF Gが所有する自己株式を用いるため、新株の発行は行いません。また、本株式交換により当社の株主に対し交付しなければならないMUF Gの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定にしたがい、当該株主に対しては金銭の交付が行なわれることとなります。

(注2) 当社の普通株式1株につき、MUF Gの普通株式0.37株、当社の第1種株式1株につき、MUF Gの普通株式1.39株の割合をもって、それぞれ割当てます。MUF Gが効力発生日(平成20年8月1日)の前日に所有していた、当社の普通株式400,000,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(ウ) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

<算定の基礎および経緯>

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、MUF Gは野村証券株式会社(以下「野村証券」という)を、当社は株式会社KPMG FAS(以下「KPMG」という)を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定しました。MUF Gは、野村証券より平成20年5月26日付で、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された普通株式交換比率がMUF Gにとり財務的見地から妥当である旨の意見書を取得しております。

野村證券は、MUFGと当社については、それぞれ市場株価が存在することから市場株価平均法（対象期間は、諸状況を勘案し、平成20年5月23日を算定基準日（基準日））、本件の基本合意公表前日を算定基準日（基準日）とし、算定基準日の直近日、算定基準日までの直近5営業日、1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の終値平均）を採用し、当社に関しては別途、類似した事業を営む他の上場会社との財務的観点での比較を行うため類似会社比較法および当社の将来の事業活動の状況を反映した財務予測に基づく配当割引モデル分析法（DDM法）による分析を行い普通株式交換比率を算定しております。なお、類似会社比較法、DDM法による普通株式交換比率算出においては、MUFGの株式価値として基準日までの直近5営業日、1ヶ月の終値平均を用いております。また、第1種株式の交換比率に関しては、各手法での普通株式交換比率に対して、野村證券の評価モデルによる第1種株式の経済的価値を分析し、MUFGの株式価値として基準日までの直近5営業日、1ヶ月の終値平均を用いて第1種株式の交換比率を算定しております。野村證券は、これらの分析および検討の結果を総合的に勘案して普通株式交換比率にかかる意見をMUFGに提出しました。なお、MUFGの1株あたり普通株式価値を1とした場合の各算定手法の普通株式交換比率の算定レンジは以下のとおりとなります。

採用手法	普通株式交換比率の算定レンジ
市場株価平均法（基準日）	0.29～0.39
市場株価平均法（基準日）	0.26～0.28
類似会社比較法	0.23～0.26
DDM法	0.28～0.41

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産および各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、当社の財務予測に関する情報については当社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。野村證券の株式交換比率の算定は、平成20年5月23日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

当社は、KPMGより平成20年5月26日付で、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された普通株式交換比率が当社の少数株主にとり財務的見地から妥当である旨の意見書を取得しております。KPMGは、MUFGならびに当社それぞれについて、市場株価平均法（分析対象期間は、平成20年5月23日を分析基準日として、直近終値（平成20年5月23日）、直近3日間終値平均（平成20年5月21日～平成20年5月23日）、直近1ヶ月間終値平均（平成20年4月24日～平成20年5月23日）、直近3ヶ月間終値平均（平成20年2月25日～平成20年5月23日）、直近6ヶ月間終値平均（平成19年11月26日～平成20年5月23日）ならびに本株式交換にかかる基本合意の公表日前日である平成19年9月19日を分析基準日とする1ヶ月間終値平均（平成19年8月20日～平成19年9月19日）を採用）および配当割引モデル分析法（DDM法）による分析を行い、普通株式の交換比率を算定いたしました。また、第1種株式の交換比率に関しては、上記市場株価平均法による分析対象期間について算出された平均株価を用いて、格子モデルによる第1種株式の価値を分析し、第1種株式の交換比率を算定しております。KPMGはこれらの分析結果を総合的に勘案して普通株式交換比率にかかる意見を当社に提出しました。

なお、MUFGの1株あたりの普通株式価値を1とした場合の各分析手法の普通株式交換比率の算定レンジは以下のとおりとなります。

- a. 市場株価平均法による普通株式交換比率は、MUFG 1に対して当社0.284～0.389と算定されております
- b. DDM法による普通株式交換比率は、MUFG 1に対して当社0.259～0.370と算定されております

KPMGは、意見書の提出およびその基礎となる分析の実施に際し、両社から提出された情報および公開情報がすべて正確かつ完全であることを前提としており、それら情報の正確性および完全性に関する独自の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の個別の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、また、提供も受けておりません。

加えて、両社の財務予測は、それらが両社の経営陣による最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたものであることを前提としております。また、KPMGの意見書は平成20年5月23日現在にKPMGが認識している情報と経済条件を前提としたものです。

<算定機関との関係>

野村証券はMUFGの関連当事者には該当しません。また、同様にKPMGは当社の関連当事者には該当しません。

(エ) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

(オ) 株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容（本株式交換後）

資本金 1兆3,830億円

※本株式交換により資本金は増加いたしません。

事業内容 銀行持株会社

(2) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの経営管理契約締結

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFJ」という）と、株式交換により100%子会社となった平成20年8月1日付けで、経営管理契約を締結いたしました。

この契約は、MUFJが当社に対して、必要に応じてリスク管理を含む助言・協議を行い、グループの健全かつ適切な業務運営を確保するとともに、当社の業務伸展をはかることを目的としたものであります。

(3) 農林中央金庫との業務・資本提携関係の維持・発展

当社および農林中央金庫（以下「農林中金」という）、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFJ」という）、株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「BTMU」という）は、以下のとおり、JAバンクのリテール業務分野において、戦略的な業務・資本提携関係を構築しております。

業務・資本提携の概要

当社および農林中金、MUFJ、BTMUは、平成17年11月14日に締結した「業務・資本提携に関する包括契約書」に基づき、JAバンクのリテール分野に関し、クレジットカード業務、小口ローンの再保証業務、身体認証機能を含めた多機能ICキャッシュカード、遺言信託業務および遺産整理業務等、広範な分野において業務提携を行うとともに、業務提携を安定的かつ効果的なものとする観点から、資本提携を行っています。

経営管理に関する覚書の締結

当社と農林中金は、当社が農林中金の持分法適用関連会社となることに伴い、農林中金のグループ経営の円滑な運営と健全性確保に資するため、両社の密接な連携のもと、経営管理に関する覚書を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

[提出会社]

店舗名その他	所在地	設備の内容	完了年月
本社 (秋葉原UDX他)	東京都千代田区他	各種センター集約	平成20年8月

(2) 重要な設備の新設

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は次のとおりであります。

[提出会社]

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
				総額	内、既支払額			
—	東京都 豊島区 他	新設 改修	総量規制 関連シス テム	13,510	474	自己資金	平成20年 4月	平成21年 10月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,712,712,400
種類株式(第1種株式)	150,000,000
計	1,862,712,400

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,624,944,761	1,624,944,761	非上場・非登録	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	1,624,944,761	1,624,944,761	—	—

(注) 当社株式は、当社と株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの株式交換により、平成20年7月28日付で、東京証券取引所市場第一部において上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年8月13日(注) 1	202,020,202	1,674,944,761	—	109,312	—	7,106
平成20年9月1日(注) 2	△50,000,000	1,624,944,761	—	109,312	—	7,106

(注) 1. 発行済株式総数の増加は、第1種株式50,000,000株の取得請求に伴い、普通株式202,020,202株を発行したことによるものであります。
2. 発行済株式総数の減少は、自己株式として当社が保有していた第1種株式50,000,000株を消却したことによるものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,380,944	84.98
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	244,000	15.02
計	—	1,624,944	100.00

- (注) 1. 当社と株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間の平成20年5月28日付株式交換契約に基づく株式交換の効力が同年8月1日に発生したことに伴い、前事業年度末現在主要株主でありました株式会社三菱東京UFJ銀行は、その所有していた株式が株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに移転したことにより主要株主ではなくなりました。この主要株主の異動に際し、平成20年8月7日付で臨時報告書を提出しております。
2. 平成20年8月8日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが、その保有する当社株式244,000,000株を農林中央金庫に譲渡したことに伴い、新たに農林中央金庫が主要株主となりました。この主要株主の異動に際し、平成20年8月8日付で臨時報告書を提出しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,624,944,000	1,624,944	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 761	—	同上
発行済株式総数	1,624,944,761	—	—
総株主の議決権	—	1,624,944	—

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	398	418	428	382	—	—
最低（円）	288	353	343	332	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。

2. 当社株式は、当社と株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの株式交換完全子会社化に伴い、平成20年7月28日付で上場廃止となったため、最終取引日である同年7月25日までの株価について記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	210,638	66,158	93,249
割賦売掛金	1,721,28,615	1,7-	1,72,053,853
会員未収金	3-	3648,520	3-
営業貸付金	4-	41,132,489	4-
信用保証割賦売掛金	1,933,810	-	1,755,613
信用保証債務見返	-	1,387,512	-
繰延税金資産	28,076	29,153	30,479
その他	169,123	168,455	131,529
貸倒引当金	5242,711	5221,167	5234,345
流動資産合計	4,227,552	3,211,121	3,830,379
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物（純額）	14,718	13,788	13,161
器具備品（純額）	2,823	5,052	3,146
土地	16,365	15,492	15,492
その他（純額）	19,146	258	16,019
有形固定資産合計	653,054	634,591	647,819
無形固定資産	69,440	70,041	71,326
投資その他の資産			
投資有価証券	37,922	19,741	21,123
繰延税金資産	16,259	23,232	17,823
その他	14,666	11,139	15,374
貸倒引当金	175	236	286
投資その他の資産合計	68,672	53,876	54,035
固定資産合計	191,166	158,510	173,181
資産合計	4,418,719	3,369,631	4,003,560

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部			
流動負債			
支払手形	10 2,529	10 256	10 1,267
買掛金	195,133	-	228,179
加盟店未払金	-	206,177	-
信用保証買掛金	1,933,810	-	1,755,613
信用保証債務	-	1,387,512	-
短期借入金	7 355,013	7 174,211	7 353,052
1年内償還予定の社債	5,000	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	7, 11 136,363	7, 11 315,694	7, 11 213,892
コマーシャル・ペーパー	569,599	272,629	252,685
未払法人税等	1,680	474	933
割賦利益繰延	2 30,630	2 -	2 24,240
賞与引当金	5,289	3,331	3,958
ポイント引当金	8,587	9,195	7,463
構造改革損失引当金	59,317	2,971	22,865
その他	176,367	197,832	176,862
流動負債合計	3,479,324	2,570,285	3,046,015
固定負債			
社債	40,000	40,000	40,000
長期借入金	7, 11 815,008	7, 11 539,092	7, 11 693,611
退職給付引当金	6,104	3,806	4,332
役員退職慰労引当金	297	344	312
利息返還損失引当金	42,288	26,099	36,074
ギフトカード回収損失引当金	1,782	2,221	2,623
その他	1,166	1,050	1,439
固定負債合計	906,648	612,615	778,395
負債合計	4,385,972	3,182,900	3,824,411
純資産の部			
株主資本			
資本金	109,312	109,312	109,312
資本剰余金	13,506	133,542	133,506
利益剰余金	100,568	58,298	66,259
自己株式	217	-	221
株主資本合計	22,033	184,556	176,338
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	9,147	2,528	3,454
繰延ヘッジ損益	235	330	639
為替換算調整勘定	76	23	4
評価・換算差額等合計	8,988	2,174	2,811
少数株主持分	1,725	-	-
純資産合計	32,746	186,731	179,149
負債純資産合計	4,418,719	3,369,631	4,003,560

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業収益			
総合あっせん収益	※1 70,068	※1 —	※1 144,506
個品あっせん収益	※1 6,915	※1 —	※1 12,444
クレジットカード収益			
カードショッピング	※1 —	※1 71,636	※1 —
カードキャッシング	※1 —	※1 62,829	※1 —
クレジットカード収益合計	—	134,466	—
融資収益			
ファイナンス収益	※1 —	※1 22,181	※1 —
信用保証収益	14,513	8,758	27,460
その他の収益	15,646	20,054	33,089
金融収益			
受取利息	1,119	948	2,111
受取配当金	319	184	453
その他	12	3	12
金融収益合計	1,451	1,135	2,576
営業収益合計	213,018	186,595	419,129
営業費用			
販売費及び一般管理費			
支払手数料	32,318	33,271	64,467
貸倒引当金繰入額	95,699	45,829	152,154
利息返還損失引当金繰入額	28,391	—	28,391
給料及び手当	28,975	19,609	53,046
委託加工費	—	20,633	—
その他	73,034	53,732	149,134
販売費及び一般管理費合計	258,419	173,075	447,194
金融費用			
支払利息	11,267	9,084	22,467
その他	113	—	465
金融費用合計	11,381	9,084	22,932
営業費用合計	269,800	182,160	470,127
営業利益又は営業損失 (△)	△56,781	4,435	△50,997
営業外収益			
保険配当金	7	3	389
持分法による投資利益	8	201	204
雑収入	25	55	33
営業外収益合計	41	261	627
営業外費用			
自己株式関連費用	—	50	—
株式交付費	—	—	541
雑損失	29	59	41
営業外費用合計	29	109	582
経常利益又は経常損失 (△)	△56,769	4,587	△50,952

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
特別利益			
投資有価証券売却益	4,572	250	12,329
受取損害賠償金	1,211	—	1,211
投資有価証券償還益	—	—	26,506
子会社適格退職年金制度終了益	—	—	237
特別利益合計	5,784	250	40,284
特別損失			
固定資産売却損	※2 7	※2 4	※2 52
減損損失	※5 5,260	※5 —	※5 6,607
投資有価証券評価損	124	198	270
構造改革損失引当金繰入額	※6 59,603	※6 197	※6 64,049
固定資産処分損	※3 211	※3 91	※3 393
ギフトカード回収損失引当金繰入額	2,333	—	2,333
投資有価証券売却損	—	—	1,318
合併関連費用	※4 1,107	※4 —	※4 1,107
大量退職に伴う退職給付費用	—	—	662
特別損失合計	68,648	491	76,796
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△119,633	4,346	△87,464
法人税、住民税及び事業税	977	34	184
法人税等還付税額	—	—	△1,586
法人税等調整額	1,422	△3,649	1,367
法人税等合計	2,400	△3,614	△34
少数株主損失(△)	△2,106	—	△1,811
中間純利益又は中間純損失(△)	△119,927	7,960	△85,618

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動計算 書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	101,712	109,312	101,712
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	60,000
資本金から剰余金への振替	—	—	△60,000
合併による増加	7,600	—	7,600
当中間期変動額合計	7,600	—	7,600
当中間期末残高	109,312	109,312	109,312
資本剰余金			
前期末残高	7,487	133,506	7,487
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	60,000
資本金から剰余金への振替	—	—	60,000
親会社との株式交換	—	36	—
合併による増加	6,019	—	6,019
当中間期変動額合計	6,019	36	126,019
当中間期末残高	13,506	133,542	133,506
利益剰余金			
前期末残高	△11,854	△66,259	△11,854
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	△119,927	7,960	△85,618
合併による増加	30,534	—	30,534
連結範囲の変動	679	—	679
当中間期変動額合計	△88,714	7,960	△54,404
当中間期末残高	△100,568	△58,298	△66,259
自己株式			
前期末残高	△210	△221	△210
当中間期変動額			
自己株式の取得	△6	△6	△10
親会社との株式交換	—	227	—
当中間期変動額合計	△6	221	△10
当中間期末残高	△217	—	△221
株主資本合計			
前期末残高	97,134	176,338	97,134
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	120,000
中間純利益又は中間純損失(△)	△119,927	7,960	△85,618
自己株式の取得	△6	△6	△10
親会社との株式交換	—	263	—
合併による増加	44,153	—	44,153
連結範囲の変動	679	—	679
当中間期変動額合計	△75,101	8,218	79,204
当中間期末残高	22,033	184,556	176,338

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動計算 書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	5,336	3,454	5,336
当中間期変動額			
合併による増加	8,527	—	8,527
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4,716	△926	△10,409
当中間期変動額合計	3,810	△926	△1,882
当中間期末残高	9,147	2,528	3,454
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△139	△639	△139
当中間期変動額			
合併による増加	△2	—	△2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△93	309	△497
当中間期変動額合計	△96	309	△499
当中間期末残高	△235	△330	△639
為替換算調整勘定			
前期末残高	58	△4	58
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	18	△19	△62
当中間期変動額合計	18	△19	△62
当中間期末残高	76	△23	△4
評価・換算差額等合計			
前期末残高	5,255	2,811	5,255
当中間期変動額			
合併による増加	8,525	—	8,525
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4,792	△636	△10,969
当中間期変動額合計	3,732	△636	△2,444
当中間期末残高	8,988	2,174	2,811
少数株主持分			
前期末残高	3,847	—	3,847
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,121	—	△3,847
当中間期変動額合計	△2,121	—	△3,847
当中間期末残高	1,725	—	—

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動計算 書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	106,237	179,149	106,237
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	120,000
中間純利益又は中間純損失(△)	△119,927	7,960	△85,618
自己株式の取得	△6	△6	△10
親会社との株式交換	—	263	—
合併による増加	52,679	—	52,679
連結範囲の変動	679	—	679
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,914	△636	△14,816
当中間期変動額合計	△73,490	7,581	72,912
当中間期末残高	32,746	186,731	179,149

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連
			結 キャッシュ・フロー計算 書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△119,633	4,346	△87,464
減価償却費	11,489	8,821	22,950
貸倒引当金繰入額	95,699	45,829	152,154
利息返還損失引当金繰入額	28,391	—	28,391
受取利息及び受取配当金	△1,439	△1,132	△2,564
支払利息	11,267	9,084	22,467
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,572	△250	△11,010
投資有価証券償還損益 (△は益)	—	—	△26,506
受取損害賠償金	△1,211	—	△1,211
投資有価証券評価損益 (△は益)	124	198	270
構造改革損失引当金の増減額 (△は減少)	59,317	△19,893	22,865
事業承継に伴う構造改革損失引当金の取崩額	—	12,020	—
減損損失	5,260	—	6,607
ギフトカード回収損失引当金繰入額	2,333	—	3,671
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△94,572	—	△107,873
営業債権の増減額 (△は増加)	—	△16,939	—
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△38,278	△43,079	4,610
支払手形・買掛金の増減額 (△は減少)	△8,722	—	23,061
営業債務の増減額 (△は減少)	—	△20,980	—
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	13,070	17,865	10,736
その他	△7,601	4,915	2,205
小計	△49,077	806	63,360
利息及び配当金の受取額	1,457	1,164	2,608
利息の支払額	△11,986	△8,988	△21,951
損害賠償金の受取額	1,211	—	1,211
法人税等の還付額	—	5,750	—
法人税等の支払額	△4,740	△104	△8,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	△63,135	△1,372	36,246
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△605	△3,850	△1,898
有形固定資産の売却による収入	17	4	53
投資有価証券の売却による収入	4,841	261	18,334
投資有価証券の償還による収入	—	30	26,506
ソフトウェアの取得による支出	△9,760	△8,907	△18,085
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△8,052	—
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	504	1,398	643
その他	1	22	267
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,999	△19,093	25,822

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結 キャッシュ・フロー計算 書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,215	31,159	△10,177
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	223,000	20,000	△95,000
長期借入れによる収入	58,649	63,991	87,923
長期借入金の返済による支出	△68,880	△116,708	△142,021
株式の発行による収入	—	—	119,458
社債の償還による支出	—	△5,000	—
自己株式の取得による支出	△6	△6	△10
合併交付金の支払額	—	—	△3,084
リース債務の返済による支出	—	△14	—
自己株式関連費用の支払額	—	△50	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	204,546	△6,629	△42,912
現金及び現金同等物に係る換算差額	△36	3	△171
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	136,374	△27,090	18,985
現金及び現金同等物の期首残高	68,400	93,249	68,400
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	787	—	787
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,076	—	5,076
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 210,638	※1 66,158	※1 93,249

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社……………12社 主要な連結子会社名 青森ニコス株式会社 秋田ニコス株式会社 山形ニコス株式会社 岐阜ニコス株式会社 西日本ニコス株式会社 南日本ニコス株式会社</p> <p>当中間連結会計期間の増減 (増加) 2社 株式会社ディー・シー・ ビジネスサポート 株式会社ディーシーカー ド・トレーディング 平成19年4月1日の合併に より、株式会社ディーシー カードの子会社を連結範囲 に加えております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 _____</p> <p>(追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、 開示対象特別目的会社を利用し た取引の概要及び開示対象特別 目的会社との取引金額等につい ては、「開示対象特別目的会社 関係」として記載してありま す。 なお、当中間連結会計期間よ り、「一定の特別目的会社に係 る開示に関する適用指針」(企 業会計基準適用指針第15号 平 成19年3月29日)を適用して おります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社……………5社 主要な連結子会社名 株式会社ディー・シー・ビ ジネスサポート 株式会社ヒューマンリンク カードビジネスサービス株 式会社</p> <p>当中間連結会計期間の増減 (減少) 1社 株式の譲渡によるもの J N S 管理サービス株式 会社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 _____</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社……………6社 主要な連結子会社名 株式会社ディー・シー・ビ ジネスサポート 株式会社ヒューマンリンク カードビジネスサービス株 式会社</p> <p>当連結会計年度中の増減 (増加) 3社 平成19年4月1日の合併に より、株式会社ディーシー カードの子会社を連結範囲 に加えたもの 株式会社ディー・シー・ビ ジネスサポート 株式会社ディーシーカー ド・トレーディング 会社設立によるもの J N S 管理サービス株式 会社</p> <p>(減少) 7社 合併によるもの 青森ニコス株式会社 秋田ニコス株式会社 山形ニコス株式会社 岐阜ニコス株式会社 西日本ニコス株式会社 南日本ニコス株式会社 会社清算によるもの 株式会社ディーシーカー ド・トレーディング</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 _____</p> <p>(追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、 開示対象特別目的会社を利用し た取引の概要及び開示対象特別 目的会社との取引金額等につい ては、「開示対象特別目的会社 関係」として記載してありま す。 なお、当連結会計年度よ り、「一定の特別目的会社に係 る開示に関する適用指針」(企 業会計基準適用指針第15号 平 成19年3月29日)を適用して おります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) _____	<p>(3) 開示対象特別目的会社</p> <p>(イ) 開示対象特別目的会社の概要および開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社（主にケイマンに設立された会社）を利用しております。当該流動化においては、当社は、まず融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として当社は受領します。</p> <p>さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等および優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後的な残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。</p> <p>流動化の結果、平成20年9月末において、取引残高のある特別目的会社は3社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は17,947百万円、負債総額（単純合算）は17,866百万円です。</p> <p>なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p>	(3) _____

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
	<p>(ロ)開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <table border="1" data-bbox="587 302 992 645"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な取引の金額又は中間連結会計期間末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>譲渡した優先受益権</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業貸付金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>残存売却代金残高 (未収入金)</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>回収サービス業務取引高</td> <td>756</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="587 676 992 913"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な損益</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>分配益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>回収サービス業務収益</td> <td>756</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)平成20年9月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、73,304百万円であります。 また、当該劣後受益権等に係る分配益(9,511百万円)は、営業収益に計上されております。</p> <p>(注2)回収サービス業務収益は、営業収益に計上されております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、「1 中間連結財務諸表等」、「(1) 中間連結財務諸表」、「注記事項」(開示対象特別目的会社関係)に記載してあります。</p>		主な取引の金額又は中間連結会計期間末残高 (百万円)	譲渡した優先受益権		営業貸付金	—	残存売却代金残高 (未収入金)	29	回収サービス業務取引高	756	主な損益		項目	金額 (百万円)	売却益	—	分配益	—	回収サービス業務収益	756	
	主な取引の金額又は中間連結会計期間末残高 (百万円)																					
譲渡した優先受益権																						
営業貸付金	—																					
残存売却代金残高 (未収入金)	29																					
回収サービス業務取引高	756																					
主な損益																						
項目	金額 (百万円)																					
売却益	—																					
分配益	—																					
回収サービス業務収益	756																					

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 一社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 3社</p> <p>主要な会社の名称 エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称</p> <hr/> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は3社であり、6月30日を中間決算日とする会社が2社、12月31日を中間決算日とする会社が1社であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、6月30日を中間決算日とする会社については中間決算日現在の財務諸表を採用し、12月31日を中間決算日とする会社については決算日(6月30日)現在の財務諸表を採用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券(時価のあるもの) …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>その他有価証券(時価のないもの) …移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)デリバティブ …時価法</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 一社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 3社</p> <p>主要な会社の名称 エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称</p> <hr/> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …同左</p> <p>その他有価証券(時価のあるもの) …同左</p> <p>その他有価証券(時価のないもの) …同左</p> <p>(ロ)デリバティブ …同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 一社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 3社</p> <p>主要な会社の名称 エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称</p> <hr/> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は3社であり、12月31日を決算日とする会社が2社、6月30日を決算日とする会社が1社であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日を決算日とする会社については決算日現在の財務諸表を採用し、6月30日を決算日とする会社については12月31日にて仮決算を行った財務諸表を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …同左</p> <p>その他有価証券(時価のあるもの) …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>その他有価証券(時価のないもの) …同左</p> <p>(ロ)デリバティブ …同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 … 定額法</p> <p>(会計処理の変更) 法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) _____</p> <p>(ハ)無形固定資産(ソフトウェア) …社内における利用可能期間に基づく定額法</p> <p>(3) _____</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産（リース資産を除く） … 定額法</p> <p>(ロ)有形固定資産（リース資産） 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(ハ)無形固定資産(ソフトウェア) … 同左</p> <p>(3) _____</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 … 定額法</p> <p>(会計処理の変更) 法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) _____</p> <p>(ハ)無形固定資産(ソフトウェア) … 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(ハ) ポイント引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 構造改革損失引当金 業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) ポイント引当金 同左</p> <p>(ニ) 構造改革損失引当金 同左</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(ハ) ポイント引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 構造改革損失引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(ホ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(ヘ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(ト)利息返還損失引当金 将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返金実績率等を勘案した必要額を計上しております。</p>	<p>(ホ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(ヘ)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ト)利息返還損失引当金 同左</p>	<p>(ホ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(ヘ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(ト)利息返還損失引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(チ)ギフトカード回収損失 引当金 発行から一定期間経過後に 収益へ計上したギフトカー ドについて、今後の回収に 伴う支出に備えるため、回 収実績率等を勘案した必要 額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 株式会社ディーシーカード との合併を契機として金額 的重要性が増したため、また「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金 又は準備金並びに役員退職 慰労引当金等に関する監査 上の取扱い」(日本公認会 計士協会監査・保証実務委 員会報告第42号 平成19年 4月13日)が公表されたこ とを踏まえ、当中間連結会 計期間より、将来発生する 可能性のある損失の見積額 を計上しております。</p> <p>なお、これにより営業損失 及び経常損失は551百万円 減少し、税金等調整前中間 純損失及び中間純損失は 1,782百万円増加しており ます。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間 連結決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しており ます。なお、在外子会社等の資 産及び負債並びに収益及び費 用は、中間連結決算日の直物 為替相場により円貨に換算 し、換算差額は純資産の部 における為替換算調整勘定に 含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。</p>	<p>(チ)ギフトカード回収損失 引当金 発行から一定期間経過後に 収益へ計上したギフトカー ドについて、今後の回収に 伴う支出に備えるため、回 収実績率等を勘案した必要 額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) _____</p>	<p>(チ)ギフトカード回収損失 引当金 発行から一定期間経過後に 収益へ計上したギフトカー ドについて、今後の回収に 伴う支出に備えるため、回 収実績率等を勘案した必要 額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 株式会社ディーシーカード との合併を契機として金額 的重要性が増したため、また「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金 又は準備金並びに役員退職 慰労引当金等に関する監査 上の取扱い」(日本公認会 計士協会監査・保証実務委 員会報告第42号 平成19年 4月13日)が公表されたこ とを踏まえ、当連結会計年 度より、将来発生する可能 性のある損失の見積額を計 上しております。</p> <p>なお、これにより営業損失 及び経常損失は289百万円 増加し、税金等調整前当期 純損失及び当期純損失は 2,623百万円増加しており ます。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結 決算日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は損 益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及 び負債並びに収益及び費用 は、連結決算日の直物為替相 場により円貨に換算し、換算 差額は純資産の部における為 替換算調整勘定に含めており ます。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理。なお、特 例処理の要件を満たしてい る取引については特例処理 によっております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金をヘッジ対象とした 金利スワップ・オプション 取引</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 資金の調達に係る金利変動 リスク及び外貨建資産・負 債に係る為替変動リスクを 回避することを目的として デリバティブ取引を利用し ております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の キャッシュ・フローの変動 を比率分析する方法によっ ております。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金をヘッジ対象とした 金利スワップ・オプション 取引及び外貨建債権をヘッ ジ対象とした為替予約取引</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ) 収益の計上基準</p> <p>a. 顧客手数料</p> <p>…計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。</p> <p>総合あっせん</p> <p>…主として残債方式</p> <p>個品あっせん</p> <p>…主として7・8分法</p> <p>信用保証</p> <p>…主として残債方式</p> <p>融資</p> <p>…残債方式</p> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>7・8分法</p> <p>…手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法</p> <p>残債方式</p> <p>…元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法</p> <p>なお、営業収益に含まれる流動化した債権に係る収益についても上記基準によって計上しております。</p> <p>また、総合あっせん部門における収益計上基準は、従来、7・8分法が主でありましたが、株式会社ディーシーカードとの合併により残債方式による割合が増加したため、主として残債方式によっているとの記載に変更しております。この変更による影響額はありません。</p>	<p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ) 収益の計上基準</p> <p>a. 顧客手数料</p> <p>…計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。</p> <p>クレジットカード (カードショッピング)</p> <p>…主として残債方式</p> <p>(カードキャッシング)</p> <p>…残債方式</p> <p>ファイナンス</p> <p>…残債方式</p> <p>信用保証</p> <p>…主として残債方式</p> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>残債方式</p> <p>…元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法</p> <p>なお、営業収益に含まれる流動化した債権に係る収益についても上記基準によって計上しております。</p>	<p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ) 収益の計上基準</p> <p>a. 顧客手数料</p> <p>…計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。</p> <p>総合あっせん</p> <p>…主として残債方式</p> <p>個品あっせん</p> <p>…主として7・8分法</p> <p>信用保証</p> <p>…主として残債方式</p> <p>融資</p> <p>…残債方式</p> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>7・8分法</p> <p>…手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法</p> <p>残債方式</p> <p>…元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法</p> <p>なお、営業収益に含まれる流動化した債権に係る収益についても上記基準によって計上しております。</p> <p>また、総合あっせん部門における収益計上基準は、従来、7・8分法が主でありましたが、株式会社ディーシーカードとの合併により残債方式による割合が増加したため、主として残債方式によっているとの記載に変更しております。この変更による影響額はありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>b. 加盟店手数料 …債権債務認識時に一括して計上しております。 (会計処理の変更) 従来、加盟店との立替払契約履行時に一括して計上しておりましたが、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として計上基準を統一し、債権債務認識時に一括して計上することに変更しております。この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>(ロ)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した中間連結会計期間の費用として計上しております。</p>	<p>b. 加盟店手数料 …債権債務認識時に一括して計上しております。</p> <p>(ロ)消費税等の会計処理 同左</p>	<p>b. 加盟店手数料 …債権債務認識時に一括して計上しております。 (会計処理の変更) 従来、加盟店との立替払契約履行時に一括して計上しておりましたが、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として計上基準を統一し、債権債務認識時に一括して計上することに変更しております。この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>(ロ)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の費用として計上しております。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計処理の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更)</p> <p>株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業資産グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。</p> <p>なお、この変更により営業損失及び経常損失は542百万円減少し、税金等調整前中間純損失及び中間純損失は、4,717百万円増加しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更)</p> <p>株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業資産グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。</p> <p>なお、この変更により営業損失及び経常損失は1,085百万円減少し、税金等調整前当期純損失及び当期純損失は、4,174百万円増加しております。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更による影響額は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>																
	<p>株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に伴い、当社の事業はクレジットカード及びファイナンス部門が主体となったことにより、当中間連結会計期間より表示方法を次のとおり変更しております。</p> <p>(1) 中間連結貸借対照表</p> <p>(イ) 中間連結貸借対照表における一部科目を次のとおり変更しております。</p> <table data-bbox="861 560 1356 840"> <thead> <tr> <th>(変更前)</th> <th>(変更後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>会員未収金</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業貸付金</td> </tr> <tr> <td>信用保証割賦売掛金</td> <td>信用保証債務見返</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>加盟店未払金</td> </tr> <tr> <td>信用保証買掛金</td> <td>信用保証債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 「会員未収金」は、主としてカードショッピング債権であります。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末における「会員未収金」及び「営業貸付金」の金額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="957 1008 1308 1086"> <tbody> <tr> <td>会員未収金</td> <td>899,416百万円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>1,229,198百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ) 従来、流動負債に表示しておりました「割賦利益繰延」(当中間連結会計期間末残高6,115百万円)については、重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	(変更前)	(変更後)	割賦売掛金	会員未収金		営業貸付金	信用保証割賦売掛金	信用保証債務見返	買掛金	加盟店未払金	信用保証買掛金	信用保証債務	会員未収金	899,416百万円	営業貸付金	1,229,198百万円
(変更前)	(変更後)																
割賦売掛金	会員未収金																
	営業貸付金																
信用保証割賦売掛金	信用保証債務見返																
買掛金	加盟店未払金																
信用保証買掛金	信用保証債務																
会員未収金	899,416百万円																
営業貸付金	1,229,198百万円																

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)																																																				
	<p>(2) 中間連結損益計算書 中間連結損益計算書における営業収益の区分を次のとおり変更しております。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">(変更前)</td> <td style="text-align: center;">(変更後)</td> </tr> <tr> <td>総合あっせん収益</td> <td>クレジットカード収益</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん収益</td> <td>カードショッピング</td> </tr> <tr> <td>信用保証収益</td> <td>カードキャッシング</td> </tr> <tr> <td>融資収益</td> <td>ファイナンス収益</td> </tr> <tr> <td>その他の収益</td> <td>信用保証収益</td> </tr> <tr> <td>金融収益</td> <td>その他の収益</td> </tr> <tr> <td></td> <td>金融収益</td> </tr> </table> <p>なお、前中間連結会計期間における営業収益を当中間連結会計期間と同一の表示にした場合は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td> クレジットカード収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td> カードショッピング</td> <td style="text-align: right;">70,068</td> </tr> <tr> <td> カードキャッシング</td> <td style="text-align: right;">77,403</td> </tr> <tr> <td> クレジットカード収益合計</td> <td style="text-align: right;">147,472</td> </tr> <tr> <td> ファイナンス収益</td> <td style="text-align: right;">27,020</td> </tr> <tr> <td> 信用保証収益</td> <td style="text-align: right;">14,513</td> </tr> <tr> <td> その他の収益</td> <td style="text-align: right;">22,561</td> </tr> <tr> <td> 金融収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,119</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金</td> <td style="text-align: right;">319</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td> 金融収益合計</td> <td style="text-align: right;">1,451</td> </tr> <tr> <td>営業収益合計</td> <td style="text-align: right;">213,018</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 中間連結キャッシュ・フロー計算書における一部科目を次のとおり変更しております。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">(変更前)</td> <td style="text-align: center;">(変更後)</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>営業債権</td> </tr> <tr> <td>支払手形・買掛金</td> <td>営業債務</td> </tr> </table>	(変更前)	(変更後)	総合あっせん収益	クレジットカード収益	個品あっせん収益	カードショッピング	信用保証収益	カードキャッシング	融資収益	ファイナンス収益	その他の収益	信用保証収益	金融収益	その他の収益		金融収益		金額 (百万円)	営業収益		クレジットカード収益		カードショッピング	70,068	カードキャッシング	77,403	クレジットカード収益合計	147,472	ファイナンス収益	27,020	信用保証収益	14,513	その他の収益	22,561	金融収益		受取利息	1,119	受取配当金	319	その他	12	金融収益合計	1,451	営業収益合計	213,018	(変更前)	(変更後)	割賦売掛金	営業債権	支払手形・買掛金	営業債務
(変更前)	(変更後)																																																				
総合あっせん収益	クレジットカード収益																																																				
個品あっせん収益	カードショッピング																																																				
信用保証収益	カードキャッシング																																																				
融資収益	ファイナンス収益																																																				
その他の収益	信用保証収益																																																				
金融収益	その他の収益																																																				
	金融収益																																																				
	金額 (百万円)																																																				
営業収益																																																					
クレジットカード収益																																																					
カードショッピング	70,068																																																				
カードキャッシング	77,403																																																				
クレジットカード収益合計	147,472																																																				
ファイナンス収益	27,020																																																				
信用保証収益	14,513																																																				
その他の収益	22,561																																																				
金融収益																																																					
受取利息	1,119																																																				
受取配当金	319																																																				
その他	12																																																				
金融収益合計	1,451																																																				
営業収益合計	213,018																																																				
(変更前)	(変更後)																																																				
割賦売掛金	営業債権																																																				
支払手形・買掛金	営業債務																																																				
	<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「委託加工費」(前中間連結会計期間は17,367百万円)は金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>																																																				
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「ギフトカード回収損失引当金繰入額」(当中間連結会計期間は211百万円)については金額の重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。</p>																																																				

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																								
<p>※1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>614,957</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>284,458</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>1,229,198</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,128,615</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>1,762</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>12,993</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>15,874</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,630</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 _____</p> <p>※4 _____</p>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	614,957	個品あっせん	284,458	融資	1,229,198	計	2,128,615	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	1,762	個品あっせん	12,993	信用保証	15,874	計	30,630	<p>※1 _____</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 主としてカードショッピング債権であります。</p> <p>※4 営業貸付金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カードキャッシング</td> <td>681,565</td> </tr> <tr> <td>ファイナンス</td> <td>450,924</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,132,489</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当中間連結会計期間より表示方法を変更しております。 この変更による場合の前中間連結会計期間末における営業貸付金の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カードキャッシング</td> <td>737,929</td> </tr> <tr> <td>ファイナンス</td> <td>491,269</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,229,198</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛金の充当に係る額53,566百万円が含まれております。</p> <p>※6 有形固定資産の減価償却累計額は40,166百万円であります。</p>	部門	金額 (百万円)	カードキャッシング	681,565	ファイナンス	450,924	計	1,132,489	部門	金額 (百万円)	カードキャッシング	737,929	ファイナンス	491,269	計	1,229,198	<p>※1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>642,795</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>222,495</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>1,188,562</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,053,853</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>2,236</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>9,810</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>12,192</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,240</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 _____</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛金の充当に係る額43,524百万円が含まれております。</p> <p>※6 有形固定資産の減価償却累計額は38,645百万円であります。</p>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	642,795	個品あっせん	222,495	融資	1,188,562	計	2,053,853	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	2,236	個品あっせん	9,810	信用保証	12,192	計	24,240
部門	金額 (百万円)																																																									
総合あっせん	614,957																																																									
個品あっせん	284,458																																																									
融資	1,229,198																																																									
計	2,128,615																																																									
部門	金額 (百万円)																																																									
総合あっせん	1,762																																																									
個品あっせん	12,993																																																									
信用保証	15,874																																																									
計	30,630																																																									
部門	金額 (百万円)																																																									
カードキャッシング	681,565																																																									
ファイナンス	450,924																																																									
計	1,132,489																																																									
部門	金額 (百万円)																																																									
カードキャッシング	737,929																																																									
ファイナンス	491,269																																																									
計	1,229,198																																																									
部門	金額 (百万円)																																																									
総合あっせん	642,795																																																									
個品あっせん	222,495																																																									
融資	1,188,562																																																									
計	2,053,853																																																									
部門	金額 (百万円)																																																									
総合あっせん	2,236																																																									
個品あっせん	9,810																																																									
信用保証	12,192																																																									
計	24,240																																																									

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
<p>※7 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとおりであります。</p> <p>(1)担保差入資産</p> <table border="1" data-bbox="175 336 566 436"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>5,936</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記担保差入資産は借入金の担保に供しております。</p> <p>(2)担保付借入金</p> <table border="1" data-bbox="175 537 566 761"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定を含む)</td> <td>5,630</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,930</td> </tr> </tbody> </table> <p>8 債権を流動化した残高は次のとおりであります。</p> <p>総合あっせん債権 1,049百万円 融資債権 108,243百万円</p> <p>9 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社グループが与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高は、7,669,509百万円であります(当中間連結会計期間末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社グループのキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。また、提出会社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間連結会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は235,900百万円であります。</p>	科目	金額 (百万円)	割賦売掛金	5,936	科目	金額 (百万円)	短期借入金	300	長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	5,630	計	5,930	<p>※7</p> <p>8 債権を流動化した残高は次のとおりであります。</p> <p>営業貸付金 9,540百万円</p> <p>9 貸出コミットメント契約 営業貸付金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社グループが与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高は、7,396,770百万円であります(当中間連結会計期間末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社グループのキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。また、提出会社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間連結会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は224,339百万円であります。</p>	<p>※7</p> <p>8 債権を流動化した残高は次のとおりであります。</p> <p>融資債権 47,440百万円</p> <p>9 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社グループが与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高は、7,416,732百万円であります(当連結会計年度末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社グループのキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。また、提出会社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は140,612百万円であります。</p>
科目	金額 (百万円)													
割賦売掛金	5,936													
科目	金額 (百万円)													
短期借入金	300													
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	5,630													
計	5,930													

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※10 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>支払手形 135百万円</p> <p>※11 財務制限条項 借入金の内、85,195百万円には、経常損失に係る財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、当該財務制限条項は連結損益計算書または損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合に抵触いたします。</p>	<p>※10</p> <p>※11 財務制限条項 借入金の内、79,025百万円には、経常損失に係る財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、当該財務制限条項は連結損益計算書または損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合に抵触いたします。</p>	<p>※10</p> <p>※11 財務制限条項 借入金の内、82,110百万円には、経常損失に係る財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、当該財務制限条項は連結損益計算書または損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合に抵触いたします。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																										
<p>※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>総合あっせん収益</td> <td>2,001百万円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん収益</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>融資収益</td> <td>23,073百万円</td> </tr> </table> <p>(注)収益の計上基準については、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。</p>	総合あっせん収益	2,001百万円	個品あっせん収益	33百万円	融資収益	23,073百万円	<p>※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>クレジットカード収益 (カードショッピング)</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>(カードキャッシング)</td> <td>3,257百万円</td> </tr> <tr> <td>ファイナンス収益</td> <td>6,276百万円</td> </tr> </table> <p>(注)収益の計上基準については、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より営業収益の区分を変更しております。</p> <p>この変更による場合の前中間連結会計期間の流動化した債権に係る収益は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>クレジットカード収益 (カードショッピング)</td> <td>2,001百万円</td> </tr> <tr> <td>(カードキャッシング)</td> <td>9,614百万円</td> </tr> <tr> <td>ファイナンス収益</td> <td>13,459百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の収益</td> <td>33百万円</td> </tr> </table>	クレジットカード収益 (カードショッピング)	0百万円	(カードキャッシング)	3,257百万円	ファイナンス収益	6,276百万円	クレジットカード収益 (カードショッピング)	2,001百万円	(カードキャッシング)	9,614百万円	ファイナンス収益	13,459百万円	その他の収益	33百万円	<p>※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>総合あっせん収益</td> <td>1,995百万円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん収益</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>融資収益</td> <td>37,915百万円</td> </tr> </table> <p>(注)収益の計上基準については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。</p>	総合あっせん収益	1,995百万円	個品あっせん収益	68百万円	融資収益	37,915百万円
総合あっせん収益	2,001百万円																											
個品あっせん収益	33百万円																											
融資収益	23,073百万円																											
クレジットカード収益 (カードショッピング)	0百万円																											
(カードキャッシング)	3,257百万円																											
ファイナンス収益	6,276百万円																											
クレジットカード収益 (カードショッピング)	2,001百万円																											
(カードキャッシング)	9,614百万円																											
ファイナンス収益	13,459百万円																											
その他の収益	33百万円																											
総合あっせん収益	1,995百万円																											
個品あっせん収益	68百万円																											
融資収益	37,915百万円																											
<p>※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4百万円	器具備品	0	土地	2	無形固定資産	0	計	7	<p>※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4百万円	器具備品	0	計	4	<p>※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>52</td> </tr> </table>	建物及び構築物	16百万円	器具備品	33	土地	2	無形固定資産	0	計	52
建物及び構築物	4百万円																											
器具備品	0																											
土地	2																											
無形固定資産	0																											
計	7																											
建物及び構築物	4百万円																											
器具備品	0																											
計	4																											
建物及び構築物	16百万円																											
器具備品	33																											
土地	2																											
無形固定資産	0																											
計	52																											
<p>※3 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>211</td> </tr> </table>	建物及び構築物	110百万円	器具備品	40	ソフトウェア	60	計	211	<p>※3 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>91</td> </tr> </table>	建物及び構築物	63百万円	器具備品	27	計	91	<p>※3 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>187百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>393</td> </tr> </table>	建物及び構築物	187百万円	器具備品	86	無形固定資産	119	計	393				
建物及び構築物	110百万円																											
器具備品	40																											
ソフトウェア	60																											
計	211																											
建物及び構築物	63百万円																											
器具備品	27																											
計	91																											
建物及び構築物	187百万円																											
器具備品	86																											
無形固定資産	119																											
計	393																											
<p>※4 合併関連費用は、主として帳票改訂及び移転に伴う費用などであります。</p>	<p>※4 _____</p>	<p>※4 合併関連費用は、主として帳票改訂及び移転に伴う費用などであります。</p>																										

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※5 減損損失</p> <p>各資産グループにおける収益性の見直しを行った結果、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、各事業資産のうち一部の業務受託資産について5,260百万円の減損損失を計上しております。</p> <p>上記減損損失の合計のうち、建物及び構築物は118百万円、器具備品は4百万円、無形固定資産は4,795百万円、リース資産は340百万円であります。</p> <p>グルーピングの単位は、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としております。回収可能価額の算定は、使用価値により判定しており、将来キャッシュフローを5.04%で割り引いて算定しております。</p>	<p>※5</p>	<p>※5 減損損失</p> <p>各資産グループにおける収益性の見直しを行った結果、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、各事業資産のうち一部の業務受託資産について5,260百万円の減損損失を計上しております。</p> <p>また、使用中止に伴い遊休資産となった一部の福利厚生施設等（大阪府他）について、地価の大幅な下落により、1,346百万円の減損損失を計上しております。</p> <p>上記減損損失の内訳は、建物及び構築物は1,063百万円、器具備品は7百万円、土地は399百万円、無形固定資産は4,795百万円、リース資産は340百万円であります。</p> <p>グルーピングの単位は、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としております。また、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。</p> <p>回収可能価額の算定は、業務受託資産については使用価値により判定しており、将来キャッシュフローを5.04%で割り引いて算定しております。</p> <p>また、遊休資産については正味売却価額により判定しており、時価の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いて正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
<p>※6 構造改革損失引当金繰入額 平成19年9月20日に公表した当社の「新中期経営計画」に基づく業務構造改革の実行に伴い発生した費用並びに今後発生が見込まれる費用及び損失であり、主として早期退職優遇制度、個品割賦事業譲渡、拠点集約、関連ニコス再編等に係る費用であります。</p>	<p>※6 構造改革損失引当金繰入額 平成19年9月20日に公表した当社の「新中期経営計画」に基づく業務構造改革の実行に伴い発生した費用並びに今後発生が見込まれる費用及び損失であり、主として拠点集約等に係る費用であります。</p>	<p>※6 構造改革損失引当金繰入額 平成19年9月20日に公表した当社の「新中期経営計画」に基づく業務構造改革の実行に伴い発生した費用並びに今後発生が見込まれる費用及び損失であり、主として早期退職優遇制度、個品割賦事業譲渡、拠点集約、関連ニコス再編等に係る費用であります。主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1085 616 1412 761"> <tr> <td>割増退職金</td> <td>33,276百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>613百万円</td> </tr> <tr> <td>構造改革 関連費用 (減損損失)</td> <td>30,159百万円</td> </tr> </table> <p>関連ニコス再編に伴い、当社に承継された一部の資産のうち遊休資産（熊本県他）となったものについて、地価の大幅な下落により613百万円の減損損失が発生したため、当該引当金に含めて計上しております。</p> <p>上記減損損失の内訳は、建物及び構築物は137百万円、器具備品は2百万円、土地は473百万円であります。回収可能価額の算定は正味売却価額により判定しており、時価の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いて正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	割増退職金	33,276百万円	減損損失	613百万円	構造改革 関連費用 (減損損失)	30,159百万円
割増退職金	33,276百万円							
減損損失	613百万円							
構造改革 関連費用 (減損損失)	30,159百万円							

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
7 部門別取扱高は次のとおり であります。	7 部門別取扱高は次のとおり であります。	7 部門別取扱高は次のとおり であります。																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>3,071,322 (3,069,011)</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>71,821 (69,680)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>74,735 (68,457)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>600,082 (600,082)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16,661</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,834,622</td> </tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	3,071,322 (3,069,011)	個品あっせん	71,821 (69,680)	信用保証	74,735 (68,457)	融資	600,082 (600,082)	その他	16,661	計	3,834,622	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クレジットカード</td> <td>3,767,689 (3,765,526)</td> </tr> <tr> <td>カード ショッピング</td> <td>3,355,920 (3,353,756)</td> </tr> <tr> <td>カード キャッシング</td> <td>411,769 (411,769)</td> </tr> <tr> <td>ファイナンス</td> <td>38,294 (38,294)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,805,984</td> </tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	クレジットカード	3,767,689 (3,765,526)	カード ショッピング	3,355,920 (3,353,756)	カード キャッシング	411,769 (411,769)	ファイナンス	38,294 (38,294)	計	3,805,984	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>6,344,748 (6,340,086)</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>103,174 (98,858)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>98,256 (90,570)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>1,147,112 (1,147,112)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>31,937</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,725,229</td> </tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	6,344,748 (6,340,086)	個品あっせん	103,174 (98,858)	信用保証	98,256 (90,570)	融資	1,147,112 (1,147,112)	その他	31,937	計	7,725,229
部門	金額 (百万円)																																									
総合あっせん	3,071,322 (3,069,011)																																									
個品あっせん	71,821 (69,680)																																									
信用保証	74,735 (68,457)																																									
融資	600,082 (600,082)																																									
その他	16,661																																									
計	3,834,622																																									
部門	金額 (百万円)																																									
クレジットカード	3,767,689 (3,765,526)																																									
カード ショッピング	3,355,920 (3,353,756)																																									
カード キャッシング	411,769 (411,769)																																									
ファイナンス	38,294 (38,294)																																									
計	3,805,984																																									
部門	金額 (百万円)																																									
総合あっせん	6,344,748 (6,340,086)																																									
個品あっせん	103,174 (98,858)																																									
信用保証	98,256 (90,570)																																									
融資	1,147,112 (1,147,112)																																									
その他	31,937																																									
計	7,725,229																																									
<p>(注) 1. 取扱高の()内は元本取扱高であります。</p> <p>2. 信用保証部門の当中間連結会計期間末における信用保証の極度貸し等に係る保証残高は468,924百万円であります。</p> <p>株式会社ディーシーカードとの合併を契機として取扱高の範囲の見直しを行い、当中間連結会計期間より信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。</p> <p>なお、この変更による場合の前中間連結会計期間における信用保証部門の取扱高は、163,473百万円であり、前連結会計年度における信用保証部門の取扱高は、327,758百万円であります。</p>	<p>(注) 1. 取扱高の()内は元本取扱高であります。</p> <p>2. 信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における極度貸し等に係る保証残高は437,027百万円あります。</p> <p>株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に伴い、当中間連結会計期間より部門区分を変更しております。これにより当中間連結会計期間において信用保証部門の取扱高を表示する取引はありません。</p> <p>なお、「その他」の取扱高については、除外しております。</p> <p>この変更による場合の前中間連結会計期間における信用保証部門を除くクレジットカード及びファイナンスの部門別取扱高は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クレジットカード</td> <td>3,620,115 (3,617,805)</td> </tr> <tr> <td>カード ショッピング</td> <td>3,071,322 (3,069,011)</td> </tr> <tr> <td>カード キャッシング</td> <td>548,793 (548,793)</td> </tr> <tr> <td>ファイナンス</td> <td>51,288 (51,288)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,671,404</td> </tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	クレジットカード	3,620,115 (3,617,805)	カード ショッピング	3,071,322 (3,069,011)	カード キャッシング	548,793 (548,793)	ファイナンス	51,288 (51,288)	計	3,671,404	<p>(注) 1. 取扱高の()内は元本取扱高であります。</p> <p>2. 信用保証部門の当連結会計年度末における信用保証の極度貸し等に係る保証残高は448,758百万円あります。</p> <p>株式会社ディーシーカードとの合併を契機として取扱高の範囲の見直しを行い、当連結会計年度より信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。</p> <p>なお、この変更による場合の前連結会計年度における信用保証部門の取扱高は、327,758百万円あります。</p>																												
部門	金額 (百万円)																																									
クレジットカード	3,620,115 (3,617,805)																																									
カード ショッピング	3,071,322 (3,069,011)																																									
カード キャッシング	548,793 (548,793)																																									
ファイナンス	51,288 (51,288)																																									
計	3,671,404																																									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	905,399,559	117,525,000	—	1,022,924,559
第1種株式	50,000,000	—	—	50,000,000
合計	955,399,559	117,525,000	—	1,072,924,559
自己株式				
普通株式(注2)	713,722	19,817	—	733,539
合計	713,722	19,817	—	733,539

(注1)普通株式の発行済株式総数の増加は、平成19年4月1日付で当社が株式会社ディーシーカードと合併したことに伴い、株式会社ディーシーカードの普通株式1株に対して当社普通株式30株を割当交付したことによるものであります。

(注2)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当中間連結会計期間に該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
発行済株式				
普通株式（注1）	1,422,924,559	202,020,202	—	1,624,944,761
第1種株式（注2）	50,000,000	—	50,000,000	—
合計	1,472,924,559	202,020,202	50,000,000	1,624,944,761
自己株式				
普通株式（注3）	749,631	18,165	767,796	—
第1種株式（注4）	—	50,000,000	50,000,000	—
合計	749,631	50,018,165	50,767,796	—

（注1）普通株式の発行済株式総数の増加は、第1種株式の取得請求権行使によるものであります。

（注2）第1種株式の発行済株式総数の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものであります。

（注3）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、親会社との株式交換によるものであります。

（注4）第1種株式の自己株式の株式数の増加は、普通株式を対価とする取得請求権行使によるものであります。

第1種株式の自己株式の株式数の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

当中間連結会計期間に該当事項はありません。

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式（注1）	905,399,559	517,525,000	—	1,422,924,559
第1種株式	50,000,000	—	—	50,000,000
合計	955,399,559	517,525,000	—	1,472,924,559
自己株式				
普通株式（注2）	713,722	35,909	—	749,631
合計	713,722	35,909	—	749,631

（注1）普通株式の発行済株式総数の増加は、平成19年4月1日付で当社が株式会社ディーシーカードと合併したこと
に伴い、株式会社ディーシーカードの普通株式1株に対して当社普通株式30株を割当交付したことによるもの
（117,525,000株）及び平成19年11月6日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを割当先とする第
三者割当増資によるもの（400,000,000株）であります。

（注2）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																														
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>210,638百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>210,638</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 平成19年4月1日に合併した株式会社ディーシーカードより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>534,151百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>38,098</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>572,250</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>433,094百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>86,476</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>519,571</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	210,638百万円	現金及び現金同等物	210,638	流動資産	534,151百万円	固定資産	38,098	資産合計	572,250	流動負債	433,094百万円	固定負債	86,476	負債合計	519,571	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>66,158百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>66,158</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 平成20年4月1日に会社分割により当社の子会社であるJNS管理サービス株式会社に事業承継し、当該子会社株式の譲渡により株式会社ジャックスへ承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>493,075百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>17,869</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>510,944</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>498,924百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>498,924</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	66,158百万円	現金及び現金同等物	66,158	流動資産	493,075百万円	固定資産	17,869	資産合計	510,944	流動負債	498,924百万円	負債合計	498,924	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>93,249百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>93,249</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 平成19年4月1日に合併した株式会社ディーシーカードより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>534,151百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>38,098</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>572,250</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>433,094百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>86,476</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>519,571</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	93,249百万円	現金及び現金同等物	93,249	流動資産	534,151百万円	固定資産	38,098	資産合計	572,250	流動負債	433,094百万円	固定負債	86,476	負債合計	519,571
現金及び預金勘定	210,638百万円																																															
現金及び現金同等物	210,638																																															
流動資産	534,151百万円																																															
固定資産	38,098																																															
資産合計	572,250																																															
流動負債	433,094百万円																																															
固定負債	86,476																																															
負債合計	519,571																																															
現金及び預金勘定	66,158百万円																																															
現金及び現金同等物	66,158																																															
流動資産	493,075百万円																																															
固定資産	17,869																																															
資産合計	510,944																																															
流動負債	498,924百万円																																															
負債合計	498,924																																															
現金及び預金勘定	93,249百万円																																															
現金及び現金同等物	93,249																																															
流動資産	534,151百万円																																															
固定資産	38,098																																															
資産合計	572,250																																															
流動負債	433,094百万円																																															
固定負債	86,476																																															
負債合計	519,571																																															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引 (新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	所有権移転外ファイナンス・リース取引																																																												
1 借手側	1 借手側	1 借手側																																																												
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>17,412</td> <td>2,779</td> <td>20,192</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>7,277</td> <td>1,318</td> <td>8,596</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>189</td> <td>141</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>9,945</td> <td>1,319</td> <td>11,265</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	17,412	2,779	20,192	減価償却累計額相当額	7,277	1,318	8,596	減損損失累計額相当額	189	141	330	中間期末残高相当額	9,945	1,319	11,265	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>16,734</td> <td>2,876</td> <td>19,611</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>8,956</td> <td>1,557</td> <td>10,514</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>194</td> <td>144</td> <td>338</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>7,583</td> <td>1,174</td> <td>8,758</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	16,734	2,876	19,611	減価償却累計額相当額	8,956	1,557	10,514	減損損失累計額相当額	194	144	338	中間期末残高相当額	7,583	1,174	8,758	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>17,033</td> <td>3,142</td> <td>20,175</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>7,695</td> <td>1,487</td> <td>9,182</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>189</td> <td>141</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>9,148</td> <td>1,513</td> <td>10,662</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	17,033	3,142	20,175	減価償却累計額相当額	7,695	1,487	9,182	減損損失累計額相当額	189	141	330	期末残高相当額	9,148	1,513	10,662
	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	17,412	2,779	20,192																																																											
減価償却累計額相当額	7,277	1,318	8,596																																																											
減損損失累計額相当額	189	141	330																																																											
中間期末残高相当額	9,945	1,319	11,265																																																											
	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	16,734	2,876	19,611																																																											
減価償却累計額相当額	8,956	1,557	10,514																																																											
減損損失累計額相当額	194	144	338																																																											
中間期末残高相当額	7,583	1,174	8,758																																																											
	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	17,033	3,142	20,175																																																											
減価償却累計額相当額	7,695	1,487	9,182																																																											
減損損失累計額相当額	189	141	330																																																											
期末残高相当額	9,148	1,513	10,662																																																											
	<p>(注) 取得価額相当額は、従来、支払利息相当額を控除した方法により算定しておりましたが、未経過リース料中間期末残高の固定資産の中間期末残高に占める割合が低下し、重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>なお、支払利息相当額を控除した方法によった場合は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>15,799</td> <td>2,731</td> <td>18,530</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>8,458</td> <td>1,474</td> <td>9,932</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>189</td> <td>141</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>7,151</td> <td>1,115</td> <td>8,267</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	15,799	2,731	18,530	減価償却累計額相当額	8,458	1,474	9,932	減損損失累計額相当額	189	141	330	中間期末残高相当額	7,151	1,115	8,267																																									
	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	15,799	2,731	18,530																																																											
減価償却累計額相当額	8,458	1,474	9,932																																																											
減損損失累計額相当額	189	141	330																																																											
中間期末残高相当額	7,151	1,115	8,267																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="239 302 566 403"> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,233</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,544</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,778</td> <td></td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 264 百万円</p>	1年以内	4,233	百万円	1年超	7,544		合計	11,778		<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="662 302 989 403"> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,050</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,046</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,096</td> <td></td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 135 百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高は、従来、支払利息相当額を控除した方法により算定しておりましたが、未経過リース料中間期末残高の固定資産の中間期末残高に占める割合が低下し、重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>なお、支払利息相当額を控除した方法によった場合は次のとおりです。</p> <table data-bbox="662 985 989 1086"> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,876</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,927</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,804</td> <td></td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 132 百万円</p>	1年以内	4,050	百万円	1年超	5,046		合計	9,096		1年以内	3,876	百万円	1年超	4,927		合計	8,804		<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1085 302 1404 403"> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,248</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,953</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,202</td> <td></td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 198 百万円</p>	1年以内	4,248	百万円	1年超	6,953		合計	11,202	
1年以内	4,233	百万円																																				
1年超	7,544																																					
合計	11,778																																					
1年以内	4,050	百万円																																				
1年超	5,046																																					
合計	9,096																																					
1年以内	3,876	百万円																																				
1年超	4,927																																					
合計	8,804																																					
1年以内	4,248	百万円																																				
1年超	6,953																																					
合計	11,202																																					

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																		
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,419 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,292</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>330</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	2,419 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	66	減価償却費相当額	2,292	支払利息相当額	139	減損損失	330	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,292 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,292</td> </tr> </table> <p>(注) リース資産減損勘定の取崩額は、従来、支払利息相当額を控除した方法により算定しておりましたが、未経過リース料中間期末残高の固定資産の中間期末残高に占める割合が低下し、重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より、支払利子込み法により算定しております。 なお、支払利息相当額を控除した方法によった場合は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,292 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,171</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>125</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	2,292 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	67	減価償却費相当額	2,292	支払リース料	2,292 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	66	減価償却費相当額	2,171	支払利息相当額	125	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,423 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,050</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>329</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>330</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	5,423 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	132	減価償却費相当額	5,050	支払利息相当額	329	減損損失	330
支払リース料	2,419 百万円																																			
リース資産減損勘定の取崩額	66																																			
減価償却費相当額	2,292																																			
支払利息相当額	139																																			
減損損失	330																																			
支払リース料	2,292 百万円																																			
リース資産減損勘定の取崩額	67																																			
減価償却費相当額	2,292																																			
支払リース料	2,292 百万円																																			
リース資産減損勘定の取崩額	66																																			
減価償却費相当額	2,171																																			
支払利息相当額	125																																			
支払リース料	5,423 百万円																																			
リース資産減損勘定の取崩額	132																																			
減価償却費相当額	5,050																																			
支払利息相当額	329																																			
減損損失	330																																			

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	オペレーティング・リース取引 1 借手側 (1) 未経過リース料 1年以内 2,212 百万円 1年超 4,689 合計 6,901	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) その他	30	29	△0
合計	30	29	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	12,880	28,172	15,292
(2) その他	150	251	101
合計	13,030	28,424	15,393

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

- ・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
- ・要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
- ・正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	6,209百万円
優先出資証券	999百万円

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	8,914	13,140	4,226
(うち、親会社株式) (注2)	(263)	(253)	(△10)
(2) その他	150	178	27
合計	9,065	13,318	4,253

(注1) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

- ・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
- ・要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
- ・正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(注2) 親会社株式は、中間連結貸借対照表では、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	3,086百万円
優先出資証券	999百万円

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) その他	30	29	△0
合計	30	29	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	8,778	14,356	5,577
(2) その他	150	187	36
合計	8,929	14,543	5,613

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

- ・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
- ・要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
- ・正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	3,168百万円
優先出資証券	999百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引及び為替予約取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 U F J ニコス株式会社（当社）

被結合企業

名称 株式会社ディーシーカード

事業の内容 クレジットカード事業

(2) 企業結合の法的形式

U F J ニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

三菱U F J ニコス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

MUFGグループの中核カード会社である当社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMUFGグループの中核会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。

この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理

(1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。

3. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産（割賦売掛金等）	534,151	百万円
--------------	---------	-----

固定資産（投資有価証券等）	38,098	百万円
---------------	--------	-----

(2) 負債の額

流動負債（買掛金等）	433,094	百万円
------------	---------	-----

固定負債（長期借入金等）	86,476	百万円
--------------	--------	-----

当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

（事業分離）

1. 会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業の名称、会社分割した事業の内容、事業承継及び株式譲渡を行った主な理由、会社分割日及び株式譲渡日、法的形式を含む事業承継及び株式譲渡の概要

(1) 会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業の名称

会社分割による事業承継先企業の名称

名称 JNS管理サービス株式会社

株式譲渡先企業の名称

名称 株式会社ジャックス

(2) 会社分割した事業の内容

個品割賦事業

(3) 事業承継及び株式譲渡を行った主な理由

当社は、本件事業承継により経営資源をクレジットカード事業に集中し、クレジットカード事業を主体とした収益構造への大胆な転換を実現することを目的としております。

(4) 会社分割日及び株式譲渡日

会社分割日 平成20年4月1日

株式譲渡日 平成20年4月1日

(5) 法的形式を含む事業承継及び株式譲渡の概要

当社の営む個品割賦事業に関する資産、負債及びこれに付随する権利・義務を、個品割賦事業の承継のために当社が設立した子会社であるJNS管理サービス株式会社に対して分社型吸収分割の方法により承継し、当該子会社株式の全てを株式会社ジャックスに譲渡いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 株式譲渡の会計処理

子会社株式の譲渡損失12,020百万円については、前連結会計年度末に計上している構造改革損失引当金を同額目的使用しております。

(2) 株式譲渡により承継した資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産（会員未収金等） 493,075百万円

固定資産（オートリース資産等） 17,869百万円

負債の額

流動負債（加盟店未払金、借入金等） 498,924百万円

3. 中間連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、当該承継した事業が含まれていた事業区分の名称

クレジットカード事業

4. 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている承継した事業に係る損益の概算額

該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（共通支配下の取引等）

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 U F J ニコス株式会社（当社）

被結合企業

名称 株式会社ディーシーカード

事業の内容 クレジットカード事業

(2) 企業結合の法的形式

U F J ニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

三菱U F J ニコス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

MU F G グループの中核カード会社である当社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMU F G グループの中核会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。

この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。

3. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産（割賦売掛金等）	534,151	百万円
--------------	---------	-----

固定資産（投資有価証券等）	38,098	百万円
---------------	--------	-----

(2) 負債の額

流動負債（買掛金等）	433,094	百万円
------------	---------	-----

固定負債（長期借入金等）	86,476	百万円
--------------	--------	-----

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)について、連結会社は、クレジットカード・ファイナンス等の「クレジット事業」以外に、集金代行等の「その他事業」を営んでおりますが、全セグメントの売上高(営業収益)の合計、営業利益又は営業損失の合計額に占める「クレジット事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)については、全セグメント売上高(営業収益)の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)については、海外売上高(営業収益)は連結売上高(営業収益)の10%未満のため、記載を省略しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. 開示対象特別目的会社の概要および開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社（主にケイマンに設立された会社）を利用しております。当該流動化においては、当社は、まず総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として当社は受領します。さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等および優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後的な残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。

流動化の結果、平成19年9月末において、取引残高のある特別目的会社は7社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は145,328百万円、負債総額（単純合算）は145,037百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

2. 当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等

(単位：百万円)

	主な取引の金額又は当中間連結会計期間末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
譲渡した優先受益権			
総合あっせん債権	—	売却益	—
個品あっせん債権	—	売却益	—
融資債権	—	売却益	—
残存売却代金残高(未収入金)	228	分配益	6
回収サービス業務取引高(注2)	2,277	回収サービス業務収益	2,277

(注1) 平成19年9月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、185,459百万円であります。

また、当該劣後受益権等に係る分配益（24,243百万円）は、営業収益に計上されております。

(注2) 回収サービス業務収益は、営業収益に計上されております。

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 開示対象特別目的会社の概要および開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社（主にケイマンに設立された会社）を利用してしております。当該流動化においては、当社は、まず総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として当社は受領します。さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等および優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後的な残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。

流動化の結果、平成20年3月末において、取引残高のある特別目的会社は3社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は76,054百万円、負債総額（単純合算）は75,940百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

（単位：百万円）

	主な取引の金額又は当連結会計年度末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
譲渡した優先受益権			
総合あっせん債権	—	売却益	—
個品あっせん債権	—	売却益	—
融資債権	—	売却益	—
残存売却代金残高(未収入金)	38	分配益	79
回収サービス業務取引高(注2)	3,571	回収サービス業務収益	3,571

(注1) 平成20年3月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、93,820百万円であります。

また、当該劣後受益権等に係る分配益（38,806百万円）は、営業収益に計上されております。

(注2) 回収サービス業務収益は、営業収益に計上されております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 Δ 18.57円	1株当たり純資産額 114.92円	1株当たり純資産額 90.81円
1株当たり中間純損失 117.32円	1株当たり中間純利益 5.39円	1株当たり当期純損失 72.38円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額 (百万円)	32,746	186,731	179,149
普通株式に係る純資産額(百万円)	Δ 18,978	186,731	129,149
差額の内訳(百万円)			
少数株主持分	1,725	—	—
第1種株式	50,000	—	50,000
普通株式の発行済株式数(千株)	1,022,924	1,624,944	1,422,924
普通株式の自己株式数(千株)	733	—	749
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	1,022,191	1,624,944	1,422,174

2. 1株当たり中間(当期)純利益(純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間純利益(Δ は中間(当期)純損失) (百万円)	Δ 119,927	7,960	Δ 85,618
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益(Δ は中間(当期)純損失) (百万円)	Δ 119,927	7,960	Δ 85,618
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,022,201	1,476,513	1,182,848
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	種類株式(第1種株式) ・・・発行株式数50万株 (発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳細については、「第4提出会社の状況」の「1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	—	種類株式(第1種株式) ・・・発行株式数50万株 (発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳細については、「第4提出会社の状況」の「1 株式等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 平成19年9月20日開催の当社および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下MUFG）の取締役会において、当社が行う第三者割当増資をMUFGが全額引き受けることを決議し、平成19年11月6日に実施いたしました。</p> <p>第三者割当増資の概要</p> <p>(1) 募集又は割当方法 第三者割当</p> <p>(2) 発行新株式数 普通株式 400,000,000株 発行価額 1株につき300円 発行価額の総額 1,200億円 資本組入額 増加する資本金の額 600億円 増加する資本準備金の額 600億円</p> <p>(3) 申込期間 平成19年11月6日</p> <p>(4) 払込期日 平成19年11月6日</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 当社およびMUFGは以下の4点を目的に、当社が実施する1,200億円の第三者割当増資についてMUFGが全額を引き受けること、また、別途合意予定の株式交換契約に定めるところに従い、株式交換の方法により、当社が上場廃止のうえMUFGの完全子会社となる方針に関し基本合意し、平成19年11月6日、第三者割当増資を実施いたしました。</p> <p>三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとする 三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること 銀行・信託・証券とならぶ、MUFGグループ中核事業体としての三菱UFJニコスの位置づけを明確化すること 三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として、一層強化、育成すること</p>	<p>1</p>	<p>1</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>2 当社は、平成20年3月期に見込まれる欠損金の補填とその後の機動的かつ適切な資本政策の運営を実現するため、この第三者割当増資と同時に当該払込金額の「その他資本剰余金」への振替（株式発行と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少）を決議し、平成19年11月6日に実施いたしました。</p> <p>「その他資本剰余金」の増加（株式発行と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少の方法）</p> <p>(1) 第三者割当増資と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少の要領 減少すべき資本金の額 600億円 なお、本件第三者割当増資による資本金の増額と同時に資本金の額を減少いたしますので、資本金の額の減少の効力発生日後の資本金の額が同日前の資本金の額を下回ることはありません。 減少すべき資本準備金の額 600億円 なお、本件第三者割当増資による資本準備金の増額と同時に資本準備金の額を減少いたしますので、資本準備金の額の減少の効力発生日後の資本準備金の額が同日前の資本準備金の額を下回ることはありません。 資本金の額および資本準備金の額の減少の方法 会社法第447条第3項に基づく株式発行と同時の資本金の額の減少の手続きおよび同法第448条第3項に基づく株式発行と同時の資本準備金の額の減少の手續きによることとします。</p> <p>(2) 効力発生日 平成19年11月6日（火）</p>	<p>2</p>	<p>2</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>3 平成19年10月31日開催の当社取締役会において、株式会社ジャックス（以下「ジャックス」という）との個品割賦事業の承継に係る株式売買契約（以下「最終契約」という）の締結を決議し、同日、契約書を締結いたしました。</p> <p>本最終契約は、平成19年9月20日に締結したジャックス及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社三菱東京UFJ銀行との業務・資本提携に関する基本合意書に基づく、当社の個品割賦事業のジャックスへの承継に関する契約となります。</p> <p>その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 分離先企業の名称および分割する事業の内容 分離先企業の名称 JNS管理サービス株式会社（予定） 分離する事業の内容 当社の個品割賦事業（ショッピングクレジット事業、オートローン事業及びオートリース事業）</p> <p>(2) 事業分離を行う主な理由 経営資源をクレジットカード事業に集中し、クレジットカードを主体とした収益構造への大胆な転換を実現するため。</p> <p>(3) 事業分離日 平成20年4月1日（予定）</p> <p>(4) 法的形式を含む事業分離の概要 当社が新設する完全（100%）子会社に当社の個品割賦事業を吸収分割の方法により承継した上で、当該子会社の株式全てをジャックスへ譲渡いたします。</p>	<p>3</p>	<p>3</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4	4	<p>4 株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継のために当社が設立した子会社への会社分割による事業承継及び当該子会社株式の譲渡</p> <p>1. 会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業の名称、会社分割した事業の内容、事業承継及び株式譲渡を行った主な理由、会社分割日及び株式譲渡日、法的形式を含む事業承継及び株式譲渡の概要</p> <p>(1) 会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業の名称 会社分割による事業承継先企業の名称 名称 J N S 管理サービス株式会社 株式譲渡先企業の名称 名称 株式会社ジャックス</p> <p>(2) 会社分割した事業の内容 個品割賦事業</p> <p>(3) 事業承継及び株式譲渡を行った主な理由 当社は、本件事業承継により経営資源をクレジットカード事業に集中し、クレジットカード事業を主体とした収益構造への大胆な転換を実現することを目的としております。</p> <p>(4) 会社分割日及び株式譲渡日 会社分割日 平成20年4月1日 株式譲渡日 平成20年4月1日</p> <p>(5) 法的形式を含む事業承継及び株式譲渡の概要 当社の営む個品割賦事業に関する資産、負債及びこれに付随する権利・義務を、個品割賦事業の承継のために当社が設立した子会社である J N S 管理サービス株式会社に対して分社型吸収分割の方法により承継し、当該子会社株式の全てを株式会社ジャックスに譲渡いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 株式譲渡の会計処理 子会社株式の譲渡損失12,020百万円については、当連結会計年度末に計上している構造改革損失引当金を同額目的使用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>3. 連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、当該承継した事業が含まれていた事業区分の名称 クレジット事業</p> <p>4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている承継した事業に係る損益の概算額 営業収益（個品あっせん、信用保証） 20,946百万円 当社は営業損益についてクレジット事業一体として管理しているため、分離した事業に係る営業損益の記載をしておりません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5	5	<p>5 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの株式交換契約の締結</p> <p>当社は、平成20年5月28日開催の取締役会において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFJ」という）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>当該株式交換契約については、平成20年6月27日開催の定時株主総会（普通株主を構成員とする種類株主総会を兼ねる。）及び第1種株主を構成員とする種類株主総会において承認を受けております。</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>平成19年9月20日、当社とMUFJは、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとする事と、三菱UFJニコスを含めたMUFJグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、銀行・信託・証券と並ぶMUFJグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確化すること、三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFJグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、当社が実施する1,200億円の第三者割当増資についてMUFJが全額引き受けること、また、株式交換の方法により、当社が上場廃止のうえMUFJの完全子会社となる方針を決定いたしました。</p> <p>上記の決定に基づき、当社とMUFJは、平成20年5月28日付で、MUFJを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6	<p>6 当社は、平成20年10月6日開催の取締役会において、当社が保有するV i s a I n c. 株式の一部を売却することを決議し、平成20年10月8日にその一部を売却いたしました。 その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 銘柄 VisaInc. Class-C CommonStock</p> <p>(2) 売却株式数 2,000,000株</p> <p>(3) 売却額 9,584百万円</p> <p>(4) 売却益 9,523百万円</p>	<p>(2) 株式交換の方法 当社の株主が所有する当社の普通株式または第1種株式の株式数のそれぞれの合計に、それぞれ0.37または1.39を乗じた数のM U F Gの普通株式を割当交付いたします。</p> <p>(3) 株式交換日 平成20年8月1日(予定)</p> <p>6</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	204,423	64,806	91,868
割賦売掛金	1, 9 1,982,451	1, 9 -	1, 9 2,053,853
会員未収金	3 -	3 648,520	3 -
営業貸付金	4, 9 -	4, 9 1,132,489	4, 9 -
信用保証割賦売掛金	1,692,526	-	1,755,501
信用保証債務見返	-	1,387,400	-
繰延税金資産	28,059	29,134	30,461
その他	228,067	168,218	131,489
貸倒引当金	5 214,623	5 221,216	5 234,395
流動資産合計	3,920,906	3,209,352	3,828,779
固定資産			
有形固定資産	6 49,866	6 34,574	6 47,798
無形固定資産			
ソフトウェア	66,555	66,186	67,354
その他	2,786	3,838	3,953
無形固定資産合計	69,342	70,024	71,307
投資その他の資産			
繰延税金資産	16,259	23,232	17,823
その他	55,963	29,900	35,712
貸倒引当金	175	236	286
投資その他の資産合計	72,046	52,896	53,249
固定資産合計	191,255	157,495	172,355
資産合計	4,112,161	3,366,848	4,001,135
負債の部			
流動負債			
支払手形	10 2,308	10 256	10 1,267
買掛金	192,286	-	228,179
加盟店未払金	-	206,177	-
信用保証買掛金	1,692,526	-	1,755,501
信用保証債務	-	1,387,400	-
短期借入金	326,503	174,211	353,052
1年内償還予定の社債	5,000	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	11 122,370	11 315,694	11 213,892
コマーシャル・ペーパー	569,599	272,629	252,685
未払法人税等	717	428	876
割賦利益繰延	2 22,266	2 -	2 24,240
賞与引当金	4,979	3,290	3,922
ポイント引当金	8,446	9,195	7,463
構造改革損失引当金	51,265	2,971	22,865
その他	175,886	197,616	176,777
流動負債合計	3,174,156	2,569,872	3,045,725

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債			
社債	40,000	40,000	40,000
長期借入金	¹¹ 814,590	¹¹ 539,092	¹¹ 693,611
退職給付引当金	4,873	3,806	4,332
役員退職慰労引当金	274	344	312
利息返還損失引当金	37,400	26,099	36,074
ギフトカード回収損失引当金	1,782	2,221	2,623
その他	1,025	1,066	1,455
固定負債合計	899,947	612,630	778,410
負債合計	4,074,103	3,182,502	3,824,136
純資産の部			
株主資本			
資本金	109,312	109,312	109,312
資本剰余金			
資本準備金	7,106	7,106	7,106
その他資本剰余金	6,103	126,139	126,103
資本剰余金合計	13,209	133,245	133,209
利益剰余金			
利益準備金	1,224	1,224	1,224
その他利益剰余金			
別途積立金	26,550	26,550	26,550
繰越利益剰余金	120,838	88,185	95,891
利益剰余金合計	93,063	60,411	68,116
自己株式	217	-	221
株主資本合計	29,240	182,146	174,183
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	9,053	2,528	3,454
繰延ヘッジ損益	235	330	639
評価・換算差額等合計	8,817	2,198	2,815
純資産合計	38,058	184,345	176,999
負債純資産合計	4,112,161	3,366,848	4,001,135

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業収益			
総合あっせん収益	※1 68,462	※1 —	※1 142,110
個品あっせん収益	※1 5,902	※1 —	※1 10,952
クレジットカード収益			
カードショッピング	※1 —	※1 71,636	※1 —
カードキャッシング	※1 —	※1 62,829	※1 —
クレジットカード収益合計	—	134,466	—
融資収益	※1 96,793	※1 —	※1 187,949
ファイナンス収益	※1 —	※1 22,181	※1 —
信用保証収益	12,182	8,758	24,050
その他の収益	17,677	19,947	36,157
金融収益			
受取利息	1,455	947	2,626
その他	348	206	481
金融収益合計	1,803	1,154	3,108
営業収益合計	202,822	186,507	404,328
営業費用			
販売費及び一般管理費			
貸倒引当金繰入額	83,677	45,829	137,052
利息返還損失引当金繰入額	25,184	—	25,184
減価償却費	8,557	8,780	17,332
その他の販売費及び一般管理費	122,048	118,434	244,500
販売費及び一般管理費合計	239,468	173,045	424,070
金融費用			
支払利息	11,005	9,084	22,078
その他	113	—	465
金融費用合計	11,119	9,084	22,544
営業費用合計	250,587	182,129	446,614
営業利益又は営業損失(△)	△47,764	4,377	△42,285
営業外収益	25	50	413
営業外費用	27	109	573
経常利益又は経常損失(△)	△47,767	4,318	△42,445
特別利益	※3 5,784	※3 249	※3 40,903
特別損失	※4 63,091	※4 489	※4 78,582
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△105,074	4,078	△80,123
法人税、住民税及び事業税	76	20	134
法人税等調整額	564	△3,647	511
法人税等合計	641	△3,627	645
中間純利益又は中間純損失(△)	△105,716	7,705	△80,769

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	101,712	109,312	101,712
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	60,000
資本金から剰余金への振替	—	—	△60,000
合併による増加	7,600	—	7,600
当中間期変動額合計	7,600	—	7,600
当中間期末残高	109,312	109,312	109,312
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	1,086	7,106	1,086
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	60,000
準備金から剰余金への振替	—	—	△60,000
合併による増加	6,019	—	6,019
当中間期変動額合計	6,019	—	6,019
当中間期末残高	7,106	7,106	7,106
その他資本剰余金			
前期末残高	6,103	126,103	6,103
当中間期変動額			
親会社との株式交換	—	36	—
資本金から剰余金への振替	—	—	60,000
準備金から剰余金への振替	—	—	60,000
当中間期変動額合計	—	36	120,000
当中間期末残高	6,103	126,139	126,103
資本剰余金合計			
前期末残高	7,190	133,209	7,190
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	60,000
準備金から剰余金への振替	—	—	60,000
親会社との株式交換	—	36	—
合併による増加	6,019	—	6,019
当中間期変動額合計	6,019	36	126,019
当中間期末残高	13,209	133,245	133,209
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	916	1,224	916
当中間期変動額			
合併による増加	308	—	308
当中間期変動額合計	308	—	308
当中間期末残高	1,224	1,224	1,224

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	—	26,550	—
当中間期変動額			
合併による増加	26,550	—	26,550
当中間期変動額合計	26,550	—	26,550
当中間期末残高	26,550	26,550	26,550
繰越利益剰余金			
前期末残高	△18,797	△95,891	△18,797
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	△105,716	7,705	△80,769
合併による増加	3,675	—	3,675
当中間期変動額合計	△102,040	7,705	△77,093
当中間期末残高	△120,838	△88,185	△95,891
利益剰余金合計			
前期末残高	△17,881	△68,116	△17,881
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	△105,716	7,705	△80,769
合併による増加	30,534	—	30,534
当中間期変動額合計	△75,182	7,705	△50,235
当中間期末残高	△93,063	△60,411	△68,116
自己株式			
前期末残高	△210	△221	△210
当中間期変動額			
自己株式の取得	△6	△6	△10
親会社との株式交換	—	227	—
当中間期変動額合計	△6	221	△10
当中間期末残高	△217	—	△221
株主資本合計			
前期末残高	90,810	174,183	90,810
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	120,000
中間純利益又は中間純損失(△)	△105,716	7,705	△80,769
自己株式の取得	△6	△6	△10
親会社との株式交換	—	263	—
合併による増加	44,153	—	44,153
当中間期変動額合計	△61,569	7,963	83,373
当中間期末残高	29,240	182,146	174,183

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	5,213	3,454	5,213
当中間期変動額			
合併による増加	8,527	—	8,527
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4,687	△926	△10,286
当中間期変動額合計	3,840	△926	△1,758
当中間期末残高	9,053	2,528	3,454
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△139	△639	△139
当中間期変動額			
合併による増加	△2	—	△2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△93	309	△497
当中間期変動額合計	△96	309	△499
当中間期末残高	△235	△330	△639
評価・換算差額等合計			
前期末残高	5,073	2,815	5,073
当中間期変動額			
合併による増加	8,525	—	8,525
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4,781	△617	△10,783
当中間期変動額合計	3,743	△617	△2,258
当中間期末残高	8,817	2,198	2,815
純資産合計			
前期末残高	95,884	176,999	95,884
当中間期変動額			
新株の発行	—	—	120,000
中間純利益又は中間純損失(△)	△105,716	7,705	△80,769
自己株式の取得	△6	△6	△10
親会社との株式交換	—	263	—
合併による増加	52,679	—	52,679
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4,781	△617	△10,783
当中間期変動額合計	△57,825	7,346	81,115
当中間期末残高	38,058	184,345	176,999

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券(時価のあるもの) …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) その他有価証券(時価のないもの) …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ …時価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 (会計処理の変更) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) ソフトウェア 社内における利用可能期間に基づく定額法</p> <p>3 _____</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 … 同左 子会社株式及び関連会社株式 … 同左 その他有価証券(時価のあるもの) … 同左</p> <p>その他有価証券(時価のないもの) … 同左</p> <p>(2) デリバティブ … 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法</p> <p>(2) 有形固定資産(リース資産) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(3) ソフトウェア 同左</p> <p>3 _____</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 … 同左 子会社株式及び関連会社株式 … 同左 その他有価証券(時価のあるもの) …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) その他有価証券(時価のないもの) … 同左</p> <p>(2) デリバティブ … 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 (会計処理の変更) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) ソフトウェア 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>(4) 構造改革損失引当金 業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失見積額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。 また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 利息返還損失引当金 将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返金実績率等を勘案した必要額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 構造改革損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 利息返還損失引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>(4) 構造改革損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 利息返還損失引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(8) ギフトカード回収損失引当金 発行から一定期間経過後に収益へ計上したギフトカードについて、今後の回収に伴う支出に備えるため、回収実績率等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 株式会社ディーシーカードとの合併を契機として金額的重要性が増したため、また「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当中間会計期間より、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p> <p>なお、この変更により営業損失及び経常損失は551百万円減少し、税引前中間純損失及び中間純損失は1,782百万円増加しております。</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(8) ギフトカード回収損失引当金 発行から一定期間経過後に収益へ計上したギフトカードについて、今後の回収に伴う支出に備えるため、回収実績率等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6 _____</p>	<p>(8) ギフトカード回収損失引当金 発行から一定期間経過後に収益へ計上したギフトカードについて、今後の回収に伴う支出に備えるため、回収実績率等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 株式会社ディーシーカードとの合併を契機として金額的重要性が増したため、また「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p> <p>なお、これにより営業損失及び経常損失は289百万円増加し、税引前当期純損失及び当期純損失は2,623百万円増加しております。</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理。なお、特例処理の要件を満たしている取引については特例処理によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金をヘッジ対象とした金利スワップ・オプション取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 資金の調達に係る金利変動リスク及び外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を比率分析する方法によっております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金をヘッジ対象とした金利スワップ・オプション取引及び外貨建債権をヘッジ対象とした為替予約取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 収益の計上基準</p> <p>(イ) 顧客手数料</p> <p>…計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。</p> <p>総合あっせん</p> <p>…主として残債方式</p> <p>個品あっせん</p> <p>…主として7・8分法</p> <p>信用保証</p> <p>…主として残債方式</p> <p>融資</p> <p>…残債方式</p> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>7・8分法</p> <p>…手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法</p> <p>残債方式</p> <p>…元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法</p> <p>なお、営業収益に含まれる流動化した債権に係る収益についても上記基準によって計上しております。</p> <p>また、総合あっせん部門における収益計上基準は、従来、7・8分法が主でありましたが、株式会社ディーシーカードとの合併により残債方式による割合が増加したため、主として残債方式によっているとの記載に変更しております。この変更による影響額はありませ</p>	<p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 収益の計上基準</p> <p>(イ) 顧客手数料</p> <p>…計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。</p> <p>クレジットカード</p> <p>(カードショッピング)</p> <p>…主として残債方式</p> <p>(カードキャッシング)</p> <p>…残債方式</p> <p>ファイナンス</p> <p>…残債方式</p> <p>信用保証</p> <p>…主として残債方式</p> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>残債方式</p> <p>…元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法</p> <p>なお、営業収益に含まれる流動化した債権に係る収益についても上記基準によって計上しております。</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 収益の計上基準</p> <p>(イ) 顧客手数料</p> <p>…計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。</p> <p>総合あっせん</p> <p>…主として残債方式</p> <p>個品あっせん</p> <p>…主として7・8分法</p> <p>信用保証</p> <p>…主として残債方式</p> <p>融資</p> <p>…残債方式</p> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>7・8分法</p> <p>…手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法</p> <p>残債方式</p> <p>…元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法</p> <p>なお、営業収益に含まれる流動化した債権に係る収益についても上記基準によって計上しております。</p> <p>また、総合あっせん部門における収益計上基準は、従来、7・8分法が主でありましたが、株式会社ディーシーカードとの合併により残債方式による割合が増加したため、主として残債方式によっているとの記載に変更しております。この変更による影響額はありませ</p>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(ロ) 加盟店手数料 …債権債務認識時に一括して計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 従来、加盟店との立替払契約履行時に一括して計上していましたが、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として計上基準を統一し、債権債務認識時に一括して計上することに変更しております。この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>(2)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した中間会計期間の費用として計上しております。</p>	<p>(ロ) 加盟店手数料 …債権債務認識時に一括して計上しております。</p> <p>(2)消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(ロ) 加盟店手数料 …債権債務認識時に一括して計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 従来、加盟店との立替払契約履行時に一括して計上していましたが、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として計上基準を統一し、債権債務認識時に一括して計上することに変更しております。この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>(2)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用として計上しております。</p>

【会計処理の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法の変更)</p> <p>株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業資産グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。</p> <p>なお、これにより営業損失及び経常損失は542百万円減少し、税引前中間純損失及び中間純損失は4,717百万円増加しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法の変更)</p> <p>株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業資産グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。</p> <p>なお、この変更により営業損失及び経常損失は1,085百万円減少し、税引前当期純損失及び当期純損失は4,174百万円増加しております。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更による影響額は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>												
	<p>株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に伴い、当社の事業はクレジットカード及びファイナンス部門が主体となったことにより、当中間会計期間より表示方法を次のとおり変更しております。</p> <p>(1) 中間貸借対照表</p> <p>(イ) 中間貸借対照表における一部科目を次のとおり変更しております。</p> <table data-bbox="861 560 1356 840"> <thead> <tr> <th>(変更前)</th> <th>(変更後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>会員未収金</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業貸付金</td> </tr> <tr> <td>信用保証割賦売掛金</td> <td>信用保証債務見返</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>加盟店未払金</td> </tr> <tr> <td>信用保証買掛金</td> <td>信用保証債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 「会員未収金」は、主としてカードショッピング債権であります。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「会員未収金」及び「営業貸付金」の金額は、次のとおりであります。</p> <p>会員未収金 842,039百万円 営業貸付金 1,140,411百万円</p> <p>(ロ) 従来、流動負債に表示しておりました「割賦利益繰延」(当中間会計期間末残高6,115百万円)については、重要性がなくなったため、当中間会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	(変更前)	(変更後)	割賦売掛金	会員未収金		営業貸付金	信用保証割賦売掛金	信用保証債務見返	買掛金	加盟店未払金	信用保証買掛金	信用保証債務
(変更前)	(変更後)												
割賦売掛金	会員未収金												
	営業貸付金												
信用保証割賦売掛金	信用保証債務見返												
買掛金	加盟店未払金												
信用保証買掛金	信用保証債務												

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)																																												
	<p>(2) 中間損益計算書</p> <p>中間損益計算書における営業収益の区分を次のとおり変更しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(変更前)</th> <th style="text-align: center;">(変更後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん収益</td> <td>クレジットカード収益</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん収益</td> <td>カードショッピング</td> </tr> <tr> <td>信用保証収益</td> <td>カードキャッシング</td> </tr> <tr> <td>融資収益</td> <td>ファイナンス収益</td> </tr> <tr> <td>その他の収益</td> <td>信用保証収益</td> </tr> <tr> <td>金融収益</td> <td>その他の収益</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">金融収益</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、前中間会計期間における営業収益を当中間会計期間と同一の表示にした場合は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td> クレジットカード収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td> カードショッピング</td> <td style="text-align: right;">68,462</td> </tr> <tr> <td> カードキャッシング</td> <td style="text-align: right;">72,426</td> </tr> <tr> <td> クレジットカード収益合計</td> <td style="text-align: right;">140,889</td> </tr> <tr> <td> ファイナンス収益</td> <td style="text-align: right;">24,366</td> </tr> <tr> <td> 信用保証収益</td> <td style="text-align: right;">12,182</td> </tr> <tr> <td> その他の収益</td> <td style="text-align: right;">23,580</td> </tr> <tr> <td> 金融収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,455</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">348</td> </tr> <tr> <td> 金融収益合計</td> <td style="text-align: right;">1,803</td> </tr> <tr> <td>営業収益合計</td> <td style="text-align: right;">202,822</td> </tr> </tbody> </table>	(変更前)	(変更後)	総合あっせん収益	クレジットカード収益	個品あっせん収益	カードショッピング	信用保証収益	カードキャッシング	融資収益	ファイナンス収益	その他の収益	信用保証収益	金融収益	その他の収益		金融収益		金額 (百万円)	営業収益		クレジットカード収益		カードショッピング	68,462	カードキャッシング	72,426	クレジットカード収益合計	140,889	ファイナンス収益	24,366	信用保証収益	12,182	その他の収益	23,580	金融収益		受取利息	1,455	その他	348	金融収益合計	1,803	営業収益合計	202,822
(変更前)	(変更後)																																												
総合あっせん収益	クレジットカード収益																																												
個品あっせん収益	カードショッピング																																												
信用保証収益	カードキャッシング																																												
融資収益	ファイナンス収益																																												
その他の収益	信用保証収益																																												
金融収益	その他の収益																																												
	金融収益																																												
	金額 (百万円)																																												
営業収益																																													
クレジットカード収益																																													
カードショッピング	68,462																																												
カードキャッシング	72,426																																												
クレジットカード収益合計	140,889																																												
ファイナンス収益	24,366																																												
信用保証収益	12,182																																												
その他の収益	23,580																																												
金融収益																																													
受取利息	1,455																																												
その他	348																																												
金融収益合計	1,803																																												
営業収益合計	202,822																																												

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																				
<p>※1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>597,308</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>244,730</td> </tr> <tr> <td>融資(営業貸付金)</td> <td>1,140,411</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,982,451</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)融資(営業貸付金)は、主として、カードローン、証書貸付及びカードキャッシングによるものであります。</p>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	597,308	個品あっせん	244,730	融資(営業貸付金)	1,140,411	計	1,982,451	<p>※1</p>	<p>※1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>642,795</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>222,495</td> </tr> <tr> <td>融資(営業貸付金)</td> <td>1,188,562</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,053,853</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)融資(営業貸付金)は、主として、カードローン、証書貸付及びカードキャッシングによるものであります。</p>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	642,795	個品あっせん	222,495	融資(営業貸付金)	1,188,562	計	2,053,853
部門	金額 (百万円)																					
総合あっせん	597,308																					
個品あっせん	244,730																					
融資(営業貸付金)	1,140,411																					
計	1,982,451																					
部門	金額 (百万円)																					
総合あっせん	642,795																					
個品あっせん	222,495																					
融資(営業貸付金)	1,188,562																					
計	2,053,853																					
<p>※2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>1,569</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>11,172</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>9,524</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,266</td> </tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	1,569	個品あっせん	11,172	信用保証	9,524	計	22,266	<p>※2</p>	<p>※2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>2,236</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>9,810</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>12,192</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,240</td> </tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	2,236	個品あっせん	9,810	信用保証	12,192	計	24,240
部門	金額 (百万円)																					
総合あっせん	1,569																					
個品あっせん	11,172																					
信用保証	9,524																					
計	22,266																					
部門	金額 (百万円)																					
総合あっせん	2,236																					
個品あっせん	9,810																					
信用保証	12,192																					
計	24,240																					
<p>※3</p>	<p>※3 主としてカードショッピング債権であります。</p>	<p>※3</p>																				
<p>※4</p>	<p>※4 営業貸付金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カードキャッシング</td> <td>681,565</td> </tr> <tr> <td>ファイナンス</td> <td>450,924</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,132,489</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当中間会計期間より表示方法を変更しております。この変更による場合の前中間会計期間末における営業貸付金の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カードキャッシング</td> <td>698,607</td> </tr> <tr> <td>ファイナンス</td> <td>441,804</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,140,411</td> </tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	カードキャッシング	681,565	ファイナンス	450,924	計	1,132,489	部門	金額 (百万円)	カードキャッシング	698,607	ファイナンス	441,804	計	1,140,411	<p>※4</p>				
部門	金額 (百万円)																					
カードキャッシング	681,565																					
ファイナンス	450,924																					
計	1,132,489																					
部門	金額 (百万円)																					
カードキャッシング	698,607																					
ファイナンス	441,804																					
計	1,140,411																					
<p>※5 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛金の充当に係る額47,329百万円が含まれております。</p>	<p>※5 利息返還請求による損失見積額のうち、営業貸付金の充当に係る額33,818百万円が含まれております。</p>	<p>※5 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛金の充当に係る額43,524百万円が含まれております。</p>																				
<p>※6 有形固定資産の減価償却累計額は37,129百万円であります。</p>	<p>※6 有形固定資産の減価償却累計額は22,873百万円であります。</p>	<p>※6 有形固定資産の減価償却累計額は38,618百万円であります。</p>																				

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>7 債権を流動化した残高は次のとおりであります。</p> <p>総合あっせん債権 1,049百万円 融資債権 105,838百万円</p>	<p>7 債権を流動化した残高は次のとおりであります。</p> <p>営業貸付金 9,540百万円</p>	<p>7 債権を流動化した残高は次のとおりであります。</p> <p>融資債権 47,440百万円</p>
<p>8 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高は、7,232,922百万円であります（当中間会計期間末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む）。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p> <p>また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は235,900百万円であります。</p>	<p>8 貸出コミットメント契約 営業貸付金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高は、7,396,770百万円であります（当中間会計期間末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む）。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p> <p>また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は224,339百万円あります。</p>	<p>8 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高は、7,416,732百万円であります（当事業年度末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む）。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p> <p>また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は140,612百万円あります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※9 割賦売掛金に含まれる融資(営業貸付金)に係る不良債権の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)破綻先債権 8,459百万円 (2)延滞債権 126,772百万円 (3)3ヵ月以上延滞債権 ー百万円 (4)貸出条件緩和債権 91,587百万円</p> <p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった債権(以下「未収利息不計上債権」という)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上債権のうち破綻先に該当しない債権等であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った債権を除きます。</p> <p>3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が3ヵ月以上遅延している債権で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。なお、当該3ヵ月以上延滞債権に該当する債権はありません。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った債権であります。</p>	<p>※9 営業貸付金に係る不良債権の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)破綻先債権 10,816百万円 (2)延滞債権 149,213百万円 (3)3ヵ月以上延滞債権 ー百万円 (4)貸出条件緩和債権 87,658百万円</p> <p>(注) 1. 同左</p> <p>2. 同左</p> <p>3. 同左</p> <p>4. 同左</p>	<p>※9 割賦売掛金に含まれる融資(営業貸付金)に係る不良債権の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)破綻先債権 9,550百万円 (2)延滞債権 145,323百万円 (3)3ヵ月以上延滞債権 ー百万円 (4)貸出条件緩和債権 93,503百万円</p> <p>(注) 1. 同左</p> <p>2. 同左</p> <p>3. 同左</p> <p>4. 同左</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※10 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>支払手形 96百万円</p> <p>※11 財務制限条項 借入金の内、85,195百万円には、経常損失に係る財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、当該財務制限条項は連結損益計算書または損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合に抵触いたします。</p>	<p>※10</p> <p>※11 財務制限条項 借入金の内、79,025百万円には、経常損失に係る財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、当該財務制限条項は連結損益計算書または損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合に抵触いたします。</p>	<p>※10</p> <p>※11 財務制限条項 借入金の内、82,110百万円には、経常損失に係る財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、当該財務制限条項は連結損益計算書または損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合に抵触いたします。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。</p> <p>総合あっせん収益 2,001百万円 個品あっせん収益 33百万円 融資収益 21,979百万円</p> <p>(注)収益の計上基準については、「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項」に記載しております。</p>	<p>※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。</p> <p>クレジットカード収益 (カードショッピング) 0百万円 (カードキャッシング) 3,257百万円 ファイナンス収益 6,276百万円</p> <p>(注)収益の計上基準については、「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項」に記載しております。</p> <p>なお、当中間会計期間より営業収益の区分を変更しております。</p> <p>この変更による場合の前中間会計期間における流動化した債権に係る収益は、次のとおりであります。</p> <p>クレジットカード収益 (カードショッピング) 2,001百万円 (カードキャッシング) 8,690百万円 ファイナンス収益 13,288百万円 その他の収益 33百万円</p>	<p>※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。</p> <p>総合あっせん収益 1,995百万円 個品あっせん収益 68百万円 融資収益 36,507百万円</p> <p>(注)収益の計上基準については、「重要な会計方針」に記載しております。</p>
<p>2 減価償却実施額の内訳は次のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 3,295百万円 無形固定資産 7,801 計 11,097</p>	<p>2 減価償却実施額の内訳は次のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 947百万円 無形固定資産 7,868 計 8,816</p>	<p>2 減価償却実施額の内訳は次のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 6,575百万円 無形固定資産 15,797 計 22,373</p>
<p>※3 特別利益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券売却却益 4,572百万円 受取損害賠償金 1,211百万円</p>	<p>※3 特別利益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券売却却益 249百万円</p>	<p>※3 特別利益の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券償還益 26,506百万円 投資有価証券売却却益 12,329百万円</p>
<p>※4 特別損失の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減損損失(注1) 5,260百万円 構造改革損失引当金繰入額(注2) 51,552百万円 ギフトカード回収損失引当金繰入額 2,333百万円 合併関連費用(注3) 1,107百万円 関係会社株式評価損 2,514百万円</p>	<p>※4 特別損失の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券評価損 198百万円 構造改革損失引当金繰入額(注) 197百万円</p>	<p>※4 特別損失の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減損損失(注1) 6,607百万円 構造改革損失引当金繰入額(注2) 60,040百万円 ギフトカード回収損失引当金繰入額 2,333百万円 合併関連費用(注3) 1,107百万円 関係会社株式評価損 5,816百万円</p>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(注1) 各資産グループにおける収益性の見直しを行った結果、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、各事業資産のうち一部の業務受託資産について5,260百万円の減損損失を計上しております。</p> <p>上記減損損失の合計のうち、有形固定資産は123百万円、ソフトウェアは4,795百万円、リース資産は340百万円であります。</p> <p>グルーピングの単位は、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としております。回収可能価額の算定は、使用価値により判定しており、将来キャッシュ・フローを5.04%で割り引いて算定しております。</p>		<p>(注1) 各資産グループにおける収益性の見直しを行った結果、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、各事業資産のうち一部の業務受託資産について5,260百万円の減損損失を計上しております。</p> <p>また、使用中止に伴い遊休資産となった一部の福利厚生施設等（大阪府他）について、地価の大幅な下落により、1,346百万円の減損損失を計上しております。</p> <p>上記減損損失の内訳は、建物は1,039百万円、構築物は23百万円、器具備品は7百万円、土地は399百万円、ソフトウェアは4,795百万円、リース資産は340百万円であります。</p> <p>グルーピングの単位は、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としております。また、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。</p> <p>回収可能価額の算定は、業務受託資産については使用価値により判定しており、将来キャッシュ・フローを5.04%で割り引いて算定しております。また、遊休資産については正味売却価額により判定しており、時価の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いて正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
<p>(注2) 平成19年9月20日に公表した当社の「新中期経営計画」に基づく業務構造改革の実行に伴い発生した費用並びに今後発生が見込まれる費用及び損失であり、主として早期退職優遇制度、個品割賦事業譲渡、拠点集約、関連ニコス再編等に係る費用であります。</p> <p>(注3) 合併関連費用は、主として帳票改訂及び移転に伴う費用などであります。</p>	<p>(注) 平成19年9月20日に公表した当社の「新中期経営計画」に基づく業務構造改革の実行に伴い発生した費用並びに今後発生が見込まれる費用及び損失であり、主として拠点集約等に係る費用であります。</p> <hr/>	<p>(注2) 平成19年9月20日に公表した当社の「新中期経営計画」に基づく業務構造改革の実行に伴い発生した費用並びに今後発生が見込まれる費用及び損失であり、主として早期退職優遇制度、個品割賦事業譲渡、拠点集約、関連ニコス再編等に係る費用であります。 主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>割増退職金</td> <td>29,631百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>613百万円</td> </tr> <tr> <td>構造改革 関連費用</td> <td>29,795百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失)</p> <p>関連ニコス再編に伴い、当社に承継された一部の資産のうち遊休資産(熊本県他)となったものについて、地価の大幅な下落により613百万円の減損損失が発生したため、当該引当金に含めて計上しております。</p> <p>上記減損損失の内訳は、建物は135百万円、構築物は2百万円、器具備品は2百万円、土地は473百万円です。回収可能価額の算定は正味売却価額により判定しており、時価の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いて正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>(注3) 合併関連費用は、主として帳票改訂及び移転に伴う費用などであります。</p>	割増退職金	29,631百万円	減損損失	613百万円	構造改革 関連費用	29,795百万円
割増退職金	29,631百万円							
減損損失	613百万円							
構造改革 関連費用	29,795百万円							

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
5 部門別取扱高は次のとおり であります。	5 部門別取扱高は次のとおり であります。	5 部門別取扱高は次のとおり であります。																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>2,988,778 (2,986,684)</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>62,440 (60,887)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>61,263 (56,010)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>568,038 (568,038)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15,528</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,696,050</td> </tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	2,988,778 (2,986,684)	個品あっせん	62,440 (60,887)	信用保証	61,263 (56,010)	融資	568,038 (568,038)	その他	15,528	計	3,696,050	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クレジットカード</td> <td>3,767,689 (3,765,526)</td> </tr> <tr> <td>カード ショッピング</td> <td>3,355,920 (3,353,756)</td> </tr> <tr> <td>カード キャッシング</td> <td>411,769 (411,769)</td> </tr> <tr> <td>ファイナンス</td> <td>38,294 (38,294)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,805,984</td> </tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	クレジットカード	3,767,689 (3,765,526)	カード ショッピング	3,355,920 (3,353,756)	カード キャッシング	411,769 (411,769)	ファイナンス	38,294 (38,294)	計	3,805,984	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>6,218,635 (6,214,303)</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>91,276 (87,700)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>82,631 (76,099)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>1,100,690 (1,100,690)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30,153</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,523,387</td> </tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	6,218,635 (6,214,303)	個品あっせん	91,276 (87,700)	信用保証	82,631 (76,099)	融資	1,100,690 (1,100,690)	その他	30,153	計	7,523,387
部門	金額 (百万円)																																									
総合あっせん	2,988,778 (2,986,684)																																									
個品あっせん	62,440 (60,887)																																									
信用保証	61,263 (56,010)																																									
融資	568,038 (568,038)																																									
その他	15,528																																									
計	3,696,050																																									
部門	金額 (百万円)																																									
クレジットカード	3,767,689 (3,765,526)																																									
カード ショッピング	3,355,920 (3,353,756)																																									
カード キャッシング	411,769 (411,769)																																									
ファイナンス	38,294 (38,294)																																									
計	3,805,984																																									
部門	金額 (百万円)																																									
総合あっせん	6,218,635 (6,214,303)																																									
個品あっせん	91,276 (87,700)																																									
信用保証	82,631 (76,099)																																									
融資	1,100,690 (1,100,690)																																									
その他	30,153																																									
計	7,523,387																																									
<p>(注) 1. 取扱高の()内は元本取扱高であります。</p> <p>2. 信用保証部門の当中間会計期間末における信用保証の極度貸し等に係る保証残高は413,279百万円であります。</p> <p>株式会社ディーシーカードとの合併を契機として取扱高の範囲の見直しを行い、当中間会計期間より信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。</p> <p>なお、この変更による場合の前中間会計期間における信用保証部門の取扱高は、136,784百万円であり、前事業年度における信用保証部門の取扱高は、277,564百万円であります。</p>	<p>(注) 1. 取扱高の()内は元本取扱高であります。</p> <p>2. 信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における極度貸し等に係る保証残高は437,027百万円であります。</p> <p>株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に伴い、当中間会計期間より部門区分を変更しております。これにより当中間会計期間において信用保証部門の取扱高を表示する取引はありません。</p> <p>なお、「その他」の取扱高については、除外しております。</p> <p>この変更による場合の前中間会計期間における信用保証部門を除くクレジットカード及びファイナンスの部門別取扱高は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クレジットカード</td> <td>3,510,804 (3,508,709)</td> </tr> <tr> <td>カード ショッピング</td> <td>2,988,778 (2,986,684)</td> </tr> <tr> <td>カード キャッシング</td> <td>522,025 (522,025)</td> </tr> <tr> <td>ファイナンス</td> <td>46,013 (46,013)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,556,817</td> </tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	クレジットカード	3,510,804 (3,508,709)	カード ショッピング	2,988,778 (2,986,684)	カード キャッシング	522,025 (522,025)	ファイナンス	46,013 (46,013)	計	3,556,817	<p>(注) 1. 取扱高の()内は元本取扱高であります。</p> <p>2. 信用保証部門の当事業年度末における信用保証の極度貸し等に係る保証残高は448,758百万円であります。</p> <p>株式会社ディーシーカードとの合併を契機として取扱高の範囲の見直しを行い、当事業年度より信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。</p> <p>なお、この変更による場合の前事業年度における信用保証部門の取扱高は、277,564百万円であります。</p>																												
部門	金額 (百万円)																																									
クレジットカード	3,510,804 (3,508,709)																																									
カード ショッピング	2,988,778 (2,986,684)																																									
カード キャッシング	522,025 (522,025)																																									
ファイナンス	46,013 (46,013)																																									
計	3,556,817																																									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式 (注)	713,722	19,817	—	733,539

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式 (注1)	749,631	18,165	767,796	—
第1種株式 (注2)	—	50,000,000	50,000,000	—
合計	749,631	50,018,165	50,767,796	—

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、親会社との株式交換によるものであります。

(注2) 第1種株式の自己株式の株式数の増加は、普通株式を対価とする取得請求権行使によるものであります。

第1種株式の自己株式の株式数の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものであります。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式 (注)	713,722	35,909	—	749,631

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																
所有権移転外ファイナンス・リース取引 1 借手側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	所有権移転外ファイナンス・リース取引 (新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 1 借手側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	所有権移転外ファイナンス・リース取引 1 借手側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>17,346</td> <td>2,190</td> <td>19,536</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>7,228</td> <td>962</td> <td>8,190</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>189</td> <td>141</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>9,927</td> <td>1,087</td> <td>11,014</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	17,346	2,190	19,536	減価償却累計額相当額	7,228	962	8,190	減損損失累計額相当額	189	141	330	中間期末残高相当額	9,927	1,087	11,014	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>16,734</td> <td>2,852</td> <td>19,587</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>8,956</td> <td>1,544</td> <td>10,501</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>194</td> <td>144</td> <td>338</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>7,583</td> <td>1,163</td> <td>8,747</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、従来、支払利息相当額を控除した方法により算定しておりましたが、未経過リース料中間期末残高の固定資産の中間期末残高に占める割合が低下し、重要性がなくなったため、当中間会計期間より、支払利子込み法により算定しております。 なお、支払利息相当額を控除した方法によった場合は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>15,799</td> <td>2,709</td> <td>18,508</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>8,458</td> <td>1,462</td> <td>9,920</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>189</td> <td>141</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>7,151</td> <td>1,105</td> <td>8,257</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	16,734	2,852	19,587	減価償却累計額相当額	8,956	1,544	10,501	減損損失累計額相当額	194	144	338	中間期末残高相当額	7,583	1,163	8,747		器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	15,799	2,709	18,508	減価償却累計額相当額	8,458	1,462	9,920	減損損失累計額相当額	189	141	330	中間期末残高相当額	7,151	1,105	8,257	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>16,925</td> <td>3,142</td> <td>20,068</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>7,653</td> <td>1,487</td> <td>9,141</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>189</td> <td>141</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>9,082</td> <td>1,513</td> <td>10,596</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	16,925	3,142	20,068	減価償却累計額相当額	7,653	1,487	9,141	減損損失累計額相当額	189	141	330	期末残高相当額	9,082	1,513	10,596
	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																															
取得価額相当額	17,346	2,190	19,536																																																																															
減価償却累計額相当額	7,228	962	8,190																																																																															
減損損失累計額相当額	189	141	330																																																																															
中間期末残高相当額	9,927	1,087	11,014																																																																															
	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																															
取得価額相当額	16,734	2,852	19,587																																																																															
減価償却累計額相当額	8,956	1,544	10,501																																																																															
減損損失累計額相当額	194	144	338																																																																															
中間期末残高相当額	7,583	1,163	8,747																																																																															
	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																															
取得価額相当額	15,799	2,709	18,508																																																																															
減価償却累計額相当額	8,458	1,462	9,920																																																																															
減損損失累計額相当額	189	141	330																																																																															
中間期末残高相当額	7,151	1,105	8,257																																																																															
	器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																															
取得価額相当額	16,925	3,142	20,068																																																																															
減価償却累計額相当額	7,653	1,487	9,141																																																																															
減損損失累計額相当額	189	141	330																																																																															
期末残高相当額	9,082	1,513	10,596																																																																															

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,117</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,403</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,520</td> <td></td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 264 百万円</p>	1年以内	4,117	百万円	1年超	7,403		合計	11,520		<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,045</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,040</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,085</td> <td></td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 135 百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高は、従来、支払利息相当額を控除した方法により算定しておりましたが、未経過リース料中間期末残高の固定資産の中間期末残高に占める割合が低下し、重要性がなくなったため、当中間会計期間より、支払利子込み法により算定しております。 なお、支払利息相当額を控除した方法によった場合は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,872</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,921</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,793</td> <td></td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 132 百万円</p>	1年以内	4,045	百万円	1年超	5,040		合計	9,085		1年以内	3,872	百万円	1年超	4,921		合計	8,793		<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,227</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,907</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,134</td> <td></td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 198 百万円</p>	1年以内	4,227	百万円	1年超	6,907		合計	11,134	
1年以内	4,117	百万円																																				
1年超	7,403																																					
合計	11,520																																					
1年以内	4,045	百万円																																				
1年超	5,040																																					
合計	9,085																																					
1年以内	3,872	百万円																																				
1年超	4,921																																					
合計	8,793																																					
1年以内	4,227	百万円																																				
1年超	6,907																																					
合計	11,134																																					

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																		
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,345 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,223</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>330</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	2,345 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	66	減価償却費相当額	2,223	支払利息相当額	135	減損損失	330	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,290 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,290</td> </tr> </table> <p>(注) リース資産減損勘定の取崩額は、従来、支払利息相当額を控除した方法により算定しておりましたが、未経過リース料中間期末残高の固定資産の中間期末残高に占める割合が低下し、重要性がなくなったため、当中間会計期間より、支払利子込み法により算定しております。 なお、支払利息相当額を控除した方法によった場合は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,290 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,168</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>124</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	2,290 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	67	減価償却費相当額	2,290	支払リース料	2,290 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	66	減価償却費相当額	2,168	支払利息相当額	124	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,308 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,942</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>330</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	5,308 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	132	減価償却費相当額	4,942	支払利息相当額	322	減損損失	330
支払リース料	2,345 百万円																																			
リース資産減損勘定の取崩額	66																																			
減価償却費相当額	2,223																																			
支払利息相当額	135																																			
減損損失	330																																			
支払リース料	2,290 百万円																																			
リース資産減損勘定の取崩額	67																																			
減価償却費相当額	2,290																																			
支払リース料	2,290 百万円																																			
リース資産減損勘定の取崩額	66																																			
減価償却費相当額	2,168																																			
支払利息相当額	124																																			
支払リース料	5,308 百万円																																			
リース資産減損勘定の取崩額	132																																			
減価償却費相当額	4,942																																			
支払利息相当額	322																																			
減損損失	330																																			

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	オペレーティング・リース取引 1 借手側 (1) 未経過リース料 1年以内 2,212 百万円 1年超 4,689 <u>合計</u> 6,901	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年9月30日)、当中間会計期間末(平成20年9月30日)及び前事業年度末(平成20年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

「1 中間連結財務諸表等」、「(1) 中間連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

当中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

「1 中間連結財務諸表等」、「(1) 中間連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

前事業年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

株式会社ディーシーカードとの合併

「1 中間連結財務諸表等」、「(1) 中間連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

当社連結子会社である関連ニコス各社との合併

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 三菱UFJニコス株式会社(当社)

被結合企業

名称 秋田ニコス株式会社(一旦、秋田ニコス株式会社を存続会社として、青森ニコス株式会社、山形ニコス株式会社、岐阜ニコス株式会社、西日本ニコス株式会社および南日本ニコス株式会社を消滅会社として吸収合併)

事業の内容 クレジット事業

(2) 企業結合の法的形式

三菱UFJニコス株式会社を存続会社、秋田ニコス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

三菱UFJニコス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

関連ニコス各社は、当社とほぼ同様の事業を展開しておりましたが、貸金業法の改正など当業界環境の激変、債務整理の増加による貸倒関連費用の増加等大変厳しい経営を余儀なくされることが予想され、各社単独での事業継続が困難な状況となりつつあったことから、グループ全体の経営基盤をより強固なものとするを目的として合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理(1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 三菱UFJフィナンシャル・グループによる第三者割当増資の引き受けの概要については、「1 中間連結財務諸表等」、「(1) 中間連結財務諸表」、「注記事項」(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。	1 _____	1 _____
2 第三者割当増資と同時に当該払込金額の「その他資本剰余金」への振替については、「1 中間連結財務諸表等」、「(1) 中間連結財務諸表」、「注記事項」(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。	2 _____	2 _____
3 株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に伴う新設子会社への分社型分割による事業承継および当該子会社の株式譲渡については「1 中間連結財務諸表等」、「(1) 中間連結財務諸表」、「注記事項」(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため記載しておりません。	3 _____	3 _____

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4	4	<p>4 株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継のために当社が設立した子会社への会社分割による事業承継及び当該子会社株式の譲渡</p> <p>1. 会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業の名称、会社分割した事業の内容、事業承継及び株式譲渡を行った主な理由、会社分割日及び株式譲渡日、法的形式を含む事業承継及び株式譲渡の概要</p> <p>(1) 会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業の名称 会社分割による事業承継先企業の名称 名称 JNS管理サービス株式会社 株式譲渡先企業の名称 名称 株式会社ジャックス</p> <p>(2) 会社分割した事業の内容 個品割賦事業</p> <p>(3) 事業承継及び株式譲渡を行った主な理由 当社は、本件事業承継により経営資源をクレジットカード事業に集中し、クレジットカード事業を主体とした収益構造への大胆な転換を実現することを目的としております。</p> <p>(4) 会社分割日及び株式譲渡日 会社分割日 平成20年4月1日 株式譲渡日 平成20年4月1日</p> <p>(5) 法的形式を含む事業承継及び株式譲渡の概要 当社の営む個品割賦事業に関する資産、負債及びこれに付随する権利・義務を、個品割賦事業の承継のために当社が設立した子会社であるJNS管理サービス株式会社に対して分社型吸収分割の方法により承継し、当該子会社株式の全てを株式会社ジャックスに譲渡いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 株式譲渡の会計処理 子会社株式の譲渡損失12,020百万円については、当事業年度末に計上している構造改革損失引当金を同額目的使用しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 _____	5 _____	<p>3. 当事業年度の損益計算書に計上されている承継した事業に係る損益の概算額 営業収益（個品あっせん、信用保証） 18,230百万円 当社は営業損益についてクレジット事業一体として管理しているため、分離した事業に係る営業損益の記載をしております。</p> <p>5 株式会社三菱フィナンシャル・グループとの株式交換契約の締結 「1 連結財務諸表等」、「(1) 連結財務諸表」、「注記事項」（重要な後発事象）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。</p>
6 _____	<p>6 VISA Inc. 株式の一部売却については、「1 中間連結財務諸表等」、「(1) 中間連結財務諸表」、「注記事項」（重要な後発事象）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。</p>	6 _____

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年9月20日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書を平成20年5月28日に関東財務局長に提出
- (2) 訂正発行登録書
平成20年5月28日に関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書《代表取締役の異動》
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成20年6月25日に関東財務局長に提出
- (4) 訂正発行登録書
平成20年6月25日に関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第1期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月30日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成20年6月30日に関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
平成20年7月18日に関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年10月31日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書を平成20年7月24日に関東財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書
平成20年7月24日に関東財務局長に提出
- (10) 臨時報告書《親会社及び主要株主の異動》
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書を平成20年8月7日に関東財務局長に提出
- (11) 訂正発行登録書
平成20年8月7日に関東財務局長に提出
- (12) 臨時報告書《主要株主の異動》
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成20年8月8日に関東財務局長に提出
- (13) 訂正発行登録書
平成20年8月8日に関東財務局長に提出
- (14) 発行登録取下届出書
平成20年8月13日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月16日

三菱UFJニコス株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋山卓司
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎有治
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木泰司
----------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社（旧社名：UFJニコス株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたっての資産のグルーピング単位を変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対する第三者割当増資を実施している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループによる第三者割当増資による払込金額の「その他資本剰余金」への振替を実施している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月31日に株式会社ジャックスとの個品割賦事業の承継に係る株式売買契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月13日

三菱UFJニコス株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋山卓司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎有治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木泰司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月16日

三菱UFJニコス株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋山卓司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎有治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木泰司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社（旧社名：UFJニコス株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第1期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたっての資産のグルーピング単位を変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対する第三者割当増資を実施している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループによる第三者割当増資による払込金額の「その他資本剰余金」への振替を実施している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月31日に株式会社ジャックスとの個品割賦事業の承継に係る株式売買契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月13日

三菱UFJニコス株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋山卓司
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎有治
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木泰司
----------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。